

**独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構**  
**平成27年度の業務運営に関する計画（改正）**

独立行政法人通則法第31条第1項に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の業務運営に関する計画（以下、年度計画）を次のように定める。

**I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**1. 石油・天然ガス資源開発支援**

・我が国の安定的かつ安価な石油・天然ガスの供給確保を目指し、自主開発比率の向上及び供給源の多角化に資する権益を取得するため、以下の措置を行う。

**（1）資源確保への対応**

**①権益確保に対する支援**

**ア 地質構造調査**

- ・中期目標期間中に我が国企業参加が可能な優先交渉権等を6件以上獲得するため、平成27年度は従来型海外地質構造調査を1件完遂し、その結果1件の優先交渉権等を獲得するとともに、新たな優先交渉権等の獲得に向けた新規調査案件の交渉を1件以上行う。とりわけ、民間企業では地理的・技術的に困難な鉱区や有望な鉱区の確保に向けた案件形成を目指す。
- ・機構の専門的知見を生かし、新規案件の発掘に向け、企業の案件検討に資するコンサルテーションを5件以上行う。

**イ リスクマネー供給**

- ・自主開発比率の向上及び供給源の多角化に資する権益取得及び取得した権益の事業進捗のためのリスクマネーの供給を行い、中期目標期間終了時には支援対象事業の権益分生産量が我が国自主開発権益量の1/2以上となることを目指す。特に、重要な資源国における大型案件及び供給源の多角化につながる案件、フロンティア地域の案件等への支援の実現に積極的に取り組む。
- ・新規案件の発掘に向け、企業の案件検討に資するコンサルテーションを25件以上行う。
- ・全出資・債務保証案件を対象に、案件の進捗状況に関する点検を年4回実施するとともに、上記点検結果や個別案件の長期資金収支見通し等の結果を踏まえ、横断的な分析を行い、年1回、各案件を対象とするパフォーマンスレビューを行う。また、これら結果を踏まえ、企業へのアドバイスや管理体制強化等、各案件のリスク度合に応じた適時適切な措置を講じる。
- ・我が国企業の機動的な権益確保につながるよう、4週間以内に採択可否を判断する。
- ・リスクマネー供給に係る採択について、油価の変動等の事業環境の変化を踏まえるとともに、非在来型案件の技術的知見及び多角的なリスクを抱えるLNGプロジェクト等についても知見を蓄積し、迅速かつ厳正な審査を行うために、必要に応じて審査の手法及び基準の機動的な見直し等を行い、審査能力の向上に努める。

**②海洋資源の開発**

**ア 探査活動**

- ・国内資源の開発に向け、探査事業を実施し、我が国企業による探鉱事業を促進する。事業の実施に当たっては、国に対して進捗状況を定期的に報告し、緊密に協議する。
- ・経済産業省が保有する三次元物理探査船『資源』を安全かつ効率的に運航し、我が国周辺海域の堆積盆地等で年間調査量6千km<sup>3</sup>程度を目標に三次元物理探査データを取得する。
- ・取得したデータの処理及び解釈を行い、対象海域の石油・天然ガスポテンシャルの評価を行い、有望な海域の抽出を行う。
- ・国が計画する基礎試錐が着実に実施されるよう支援を行う。
- ・三次元物理探査に関する探査技術の技術移転に向け、新規に4名の日本人船員を確保するとともに技術習得に係る等級の獲得を確実に進める。
- ・日本人調査員による試験航海の実施に向けて、効率的な体制の構築及び時期・調査海域の決定等を行う。

## イ メタンハイドレート

- ・平成30年代後半に、メタンハイドレート商業化のためのプロジェクトの開始に向けた技術の確立を目指し、以下の事業を実施する。事業の実施に当たっては、具体的な作業方針を策定した上で、国に対して進捗状況を定期的に報告し、緊密に協議する。
- ・次回海洋産出試験の準備に必要な、出砂防止対策装置及び改良型の坑内機器の詳細設計の完了及び製作、メタンハイドレートからのガス生産に係る海底ガス水分離装置等の機器類の研究開発、試験実施予定海域における環境影響評価のためのデータ取得及び分析、坑井の事前掘削作業など、翌年度予定のガス生産実験に向けた準備作業を実施する。
- ・米国等との国際共同研究として行う長期陸上産出試験の実現に向け、現地の行政当局や環境規制に係る諸手続を完了し、地震探査データ解析・試掘作業等を通じて、実験候補地を絞り込む。また、米国との共同研究を通じて、当該技術分野に係る新たな知見を獲得する。
- ・三次元地震探査データが取得されている海域を中心に、メタンハイドレート濃集帯分布の推定作業を行うことにより、我が国周辺海域のメタンハイドレートの正確性に優れた賦存状況の把握を行う。
- ・表層型メタンハイドレート調査に係る資源量評価の支援作業として、単一のガスチムニー構造のメタンハイドレートの資源量試算及び分布形態の考察・日本周辺海域に存在する表層型メタンハイドレートの資源量の総量試算・白嶺等を用いた調査に係る作業を行う。

## (2) 資源国等との関係強化

### ①首脳・閣僚資源外交の支援強化・機構トップによる資源外交強化

- ・資源国等との関係を強化するため、政府による首脳・閣僚レベルでの資源外交に対する支援を行う。このため、国の資源確保に向けた戦略を踏まえ、権益獲得・権益延長につながる協力枠組みと具体的協力事業を実施する。
- ・産油・産ガス国閣僚や国営石油・ガス会社、国際石油開発企業等とトップ同士の会談、意見交換等を実施し、緊密な人的・組織的關係を構築・強化する。
- ・協力枠組みと具体的協力事業の構築においては、機構がこれまで蓄積してきた人的ネットワークやこれまでの共同研究の成果等を活用しながら、年4件程度構築するとともに、既存協力事業を推進する。
- ・研修事業については、資源国のニーズを踏まえ、前年度の成果である研修実施体制の強化を受けて、招聘研修生の増員、新規コースの実施など拡充を図る。

## ②我が国技術力を活用した資源国等との関係強化

- ・資源国等との関係強化を図るために、我が国が有する技術力を活用して、資源国の技術課題を解決する技術ソリューション事業を実施する。
- ・今年度は、具体的な資源国を特定し、そこでの実証試験実施を念頭に、実証準備を含めた案件組成を目指してフェーズ2（実証準備試験）1件以上を採択、実施する。併せて、前年度に引き続き、資源国等との多面的関係強化を以下の施策を通じて実施する。
- ・資源国等の関連技術を含めた技術ニーズ調査を行い、我が国の技術シーズについて情報提供を行う。技術課題の解決につながるものについて技術開発等の共同研究の実施を検討するとともに、機構が対応できない技術については、我が国関係機関への情報共有を行い、連携を図る。また、我が国の技術シーズについては、我が国企業等の技術面談や、技術分野ごとの技術シーズ調査等を通じ、より能動的に収集する。
- ・また、資源国等と我が国企業、大学及び公的研究機関等との技術交流・人的交流の場としてJOGMECテクノフォーラム2015を開催する。本フォーラムにより、技術開発等の共同研究実施を検討し、機構の他事業等における交渉のきっかけを創出する等、我が国と資源国等と相互に有益な関係を強化する。
- ・新たなシーズを取り込む技術開発案件（フェーズ1）については、これらを具体的な対象国との実証準備、実証準備試験（フェーズ2）へと展開させる。さらにフェーズ2として実施中の案件については、事業化に向けての海外実証試験（フェーズ3）の具体化等に向けた課題検討を行い、企業及び資源国の主体的な参加とともに、当該技術の実用化に向けて着実に進展を図る。
- ・技術ソリューション事業技術開発・実証プログラムにおいて開発中の先端技術等を取り入れた技術ソリューション研修を通じて資源国等のニーズを収集・分析するとともに、資源国等への技術的貢献を高め、資源国等の人材育成と人的ネットワークの構築を促進する。

## （3）技術開発・人材育成

### ①技術開発

- ・資源国との関係強化による権益の獲得・延長や可採埋蔵量の増大につながる技術優位性の向上につながる技術開発プロジェクトを実施する。なお、技術開発の進捗等定期的に評価し、技術開発の効率性を高める。
- ・増進回収法（EOR）に関しては、二酸化炭素圧入による増進回収に係るアブダビ側との共同研究を継続し、アブダビの油田における我が国の権益延長等を支援する。具体的には実証試験に係る基本設計（FEED）、油層評価並びに各種データ取得・解析に係る技術開発を行う。またEORの評価手法の確立に向けた研究、新規EORの調査と技術開発を実施する。
- ・非在来型油ガス田開発技術に関しては、我が国企業が関連するシェールガス／オイルプロジェクトの試料等を用いて水圧破碎・スイートスポット探査等の技術開発を3件程度継続し、我が国企業を技術支援してプロジェクトの開発最適化に資す。さらに北米以外の産油国との1件程度の共同研究を目指す。また成果を機構のリスクマネー事業の技術審査、評価能力向上、事業の円滑な推進に活用していく。
- ・海洋開発技術に関しては、氷海開発について、我が国企業の既存プロジェクトを支援するための情報提供等を目的に氷況把握等の調査を実施する。また大水深開発について、開発コンセプトの安全性評価技術等の研究を実施し、当機構の技術評価・審査能力向上に資す。

- ・環境対策技術に関しては、随伴水処理技術について、有効性を実証済の油水分離装置に係る経済性向上のための実証実験を実施する。また、水溶性有機物等の処理技術確立に向けた研究を行う。
- ・我が国企業が国内外の操業現場で抱える技術的課題を解決するため、操業現場技術支援事業を2件程度実施する。
- ・上記に係る我が国企業等との共同研究を3件程度実施する。
- ・我が国企業（石油開発、サービス・エンジニアリング等）との間で、低油価の環境下における技術動向の把握と技術課題の抽出等に関して個別に情報・意見の交換を行う。
- ・研究開発の結果得られた特許等について、企業からの申請に基づき、実施許諾を行って普及を図る。平成27年度に新規の特許申請を4件程度実施する。また研究成果については知財権の確保に留意しながら、成果の事業化の観点から論文等の形式で適宜発表するように管理する。さらに知財研修を通じて、技術戦略の実施における知財の活用を促す。

## ②人材育成

- ・我が国企業の資源開発能力を向上させるために、人材育成を実施する。
- ・我が国企業が国内外での資源開発プロジェクトを実施していく際に必要となる人材育成のため、大学との連携による学生への講義・研修の提供、関連業界技術者等に対する研修等を実施する。また、日本人技術者が不足している検層解析技術や掘削技術については、最先端のシミュレーション等を活用した関連業界技術者等に対する研修等を実施する。

## （４）情報収集・提供

- ・探鉱・開発関連情報に関する公的知識・情報センターとして、政府の資源外交戦略の検討・立案や、日本企業による権益獲得・延長や探鉱・開発事業への参画を目指し、「生きた情報」を収集し、政策当局や我が国企業に対して、タイムリーに提供する。
- ・専門的知識を有する人材の育成や海外事務所等を通じた資源国政府や現地開発企業との情報網の構築・強化を図り、日本企業の権益取得に資する情報の収集活動を実施する。
- ・特に原油価格の動向についての分析、日本企業の新たな投資機会又は既存の権益の延長取得につながる国・地域の動向、国営石油企業及び国際石油企業の戦略並びにLNG事業を含めた天然ガスの内外情勢の情報収集・分析・提供に重点を置く。
- ・政策当局に対しては、その資源外交遂行上のニーズの把握に努め、地域別、分野別の報告を適時実施するとともに、日本企業等に対しては、その要請に応じて、報告、講演等を実施し、政府の資源確保戦略の策定、企業の探鉱・開発戦略に貢献する。これらの報告、講演等を13件以上実施する。
- ・特定の地域に関する研究・調査において石油、金属、石炭部門の一体感をもってその推進を図り、シナジー効果を生み出しつつ、これら専門家間の人的ネットワークを構築する。
- ・我が国企業、学会等に対して、成果報告や最新技術紹介等を実施するため、効果的な情報発信ツール（ワークショップの開催、メールマガジン等）を用いて、効率的に行う。
- ・ホームページへのアクセス数の増加を図るとともに、アクセス者、対外国際石油・天然ガス動向報告会参加者等に対してアンケート調査を実施し、肯定的評価を75%以上得る。さらに、我が国企業等の関心の高い調査項目を把握し、必要に応じ見直しを行い調査業務に反映させる。

## 2. 石炭資源開発支援

・石炭の供給源の多角化等を通じて、安定的かつ低廉な供給を確保するため、以下の取組を実施する。

### (1) 資源確保への対応

#### ①地質構造調査等

- ・海外地質構造調査及び海外炭開発可能性調査については、地域、炭質等、我が国企業の権益確保につながる企業ニーズ等を把握するために、石炭開発会社、鉄鋼会社、商社等へのコンサルテーションを年間8社以上実施する。
- ・海外地質構造調査のうち、共同調査についてはモザンビーク及びベトナムにおける探査を更に促進させる。
- ・JV調査については、現行の3件を着実に実施するとともに、1件以上の新規案件の立ち上げを行う。また、新設する日系JV制度に係る内規を整備するとともに、海外における石炭セミナーや企業訪問等を通じ新規案件形成を図る。
- ・海外炭開発可能性調査については、当該制度の周知徹底を図り、迅速な審査を行い、我が国への安定供給につながる2件以上の新たな採択を行う。また、継続案件も含め採択案件について事業の管理を行い、開発段階へ移行できるよう努める。

#### ②リスクマネー供給

- ・我が国企業が参画する探鉱・開発段階のプロジェクトを生産段階に移行させ、安定的かつ低廉な石炭の供給を図るため、以下の取組を実施する。
  - 支援制度の周知及びユーザーである我が国企業とのネットワークを構築するため、石炭開発会社、鉄鋼会社、商社等の支援先19社以上とコンサルテーションを行い、ニーズの把握に努める。
  - コンサルテーションの実施や他の事業との連携を図ることで、案件発掘に努め、守秘義務契約の締結を行い、採択に向けてリスクを洗い出す等、十分な検証を行う。
  - 全出資・債務保証案件を対象に、案件の進捗状況に関する点検を年4回実施するとともに、上記点検結果や個別案件の長期資金収支見通し等の結果を踏まえ、横断的な分析を行い、年1回、各案件を対象とするパフォーマンスレビューを行う。また、これら結果を踏まえ、企業へのアドバイスや管理体制強化等、各案件のリスク度合に応じた適時適切な措置を講じる。
  - リスクマネー供給に係る採択については、申請受付後その決定するまでの間（国と協議がある場合はこのための期間を除く。）を4週間以内とする。

### (2) 資源国等との関係強化

#### ①首脳・閣僚資源外交の支援強化、機構トップによる資源外交強化

- ・政府レベルでのMOU等協力関係の構築に貢献するとともに、我が国企業が参画するプロジェクトが抱える課題解決、さらに我が国企業による権益確保など、資源国と我が国の関係強化に貢献する。このため、以下の取組を実施する。
  - 主要産炭国政府関係機関等との間で締結した6件の協力枠組みについて、具体的協力事業の実施を通じ進展させるとともに新たに1件の協力枠組みの構築を行う。
  - 産炭国との政策対話において政府の資源外交を支援するとともに、国際セミナーへの参加などを通じ産炭国政府機関等との協力関係の強化を図る。

#### ②我が国技術力を活用した資源国等との関係強化

- ・産炭国の石炭開発に係る課題及びニーズを踏まえ、我が国が有する石炭採掘関連技術等の指導、普

及事業を実施し、同国の持続的な人材育成に貢献する。

- ・具体的には中国、ベトナム、インドネシア等の海外産炭国の炭鉱技術者等に対し、我が国の優れた採炭に係る技術、保安に係る研修を行うこととし、研修生を120名以上受け入れるとともに、6,000名以上の研修生に産炭国での研修を行う。
- ・モザンビーク石炭分野人材育成事業については、研修生を5名以上受け入れるとともに、15名以上の研修生に産炭国での研修を行う。実施に当たっては、要望なども踏まえ、相手国政府機関等からの評価が得られる研修内容となるよう努め、資源国等との関係強化に貢献する。
- ・我が国の石炭の安定供給・供給源の多角化に資する産炭国を対象に、我が国企業が調達する石炭の開発現場における技術的課題の解決や生産性向上等に資するための支援事業を1件以上実施する。

### ③フロンティア国・地域との資源外交の展開

- ・モザンビーク等の有望な産炭国において、同国の石炭関連産業ニーズ及び我が国の技術シーズを有機的に結びつけた石炭関連産業のマスタープランを産炭国と共同で2件完成する。

### (3) 情報収集・提供

- ・①政府の資源外交戦略の検討・立案、②我が国企業の探鉱・開発関連技術戦略の検討・立案に貢献するため、アンケート調査及びコンサルテーションにより、ニーズを把握した上で、産炭国における石炭政策、需給見通し、石炭の探鉱・開発状況、インフラ整備状況等について、石炭の安定供給や供給源の多角化に資する調査を8件以上実施する。また、調査を通じて得られた人的ネットワークを今後の調査活動に活かしていく。
- ・情報収集及び調査に係る体制を強化するとともに、海外事務所と連携し海外ネットワークを活用した情報収集及び調査を行う。
- ・機構ホームページについては、ユーザーの利便性の向上のため、ユーザーのニーズを踏まえ、リニューアル等を実施する。またホームページ及びメールマガジンを通じ我が国企業や政策当局にタイムリーな情報の発信を行うこととし、メールマガジンについては年間16回の発信を行う。
- ・調査等の成果や安定供給上の重要テーマ等について、企業や政策当局の意向を踏まえ、我が国企業等がビジネス展開につなげられる情報を提供するための報告会及びセミナーを年間4回以上実施する。
- ・なお、報告会及びセミナーに対する評価については、アンケート調査を実施し、肯定的評価を平均で75%以上取得する。

## 3. 地熱資源開発支援

- ・地熱資源の安定的かつ低廉な供給確保を目指し、我が国の電力需要に対する地熱による発電の供給に貢献するため、以下の取組を実施する。

### (1) 資源確保への対応

#### ①初期調査リスク低減等に向けた支援強化

- ・地熱資源調査段階のプロジェクトを探査段階以降へ進捗させるため、具体的に以下の業務を実施する。
  - 経済産業省が主催する自治体連絡会などと連携し、新規案件発掘につながる相談を受けるとともに、事業者の案件形成に資するコンサルテーション(15件)を実施する。
  - 地熱ポテンシャル及び調査計画の妥当性等を適切に審査し、地域共生型プロジェクトやエネルギー

安定供給に貢献するプロジェクトに係る地質構造調査等へ助成金を交付（新規8案件を含む25件）する。

- 助成金の交付に当たっては、事業者の希望するタイミングで採択・事業の開始が行えるよう、申請受付後30日以内に交付決定を行う。
- 新たな地熱資源調査フィールドの開拓に向け、国立公園等、事業者の関心の高いエリア等における重力データ・電磁データ等を取得するために、東北2地域をはじめとして国内数箇所を対象に空中物理探査を実施する。実施に当たっては、調査地域に調査内容を丁寧に説明するなど、円滑な調査実施に向けた取組を行う。また、国内の地熱調査を促進させるために、取得データを大学等の専門家と協力して解析・解釈し、地熱有望地域の抽出を行うとともに、効果的な周知を行い、事業者の新たなプロジェクトの組成に貢献する。

## ②リスクマネー供給

- ・事業者が実施するプロジェクトの生産段階への移行を金融面から支援することにより、安定的かつ低廉な地熱資源の供給を図るため、具体的に以下の業務を実施する。
  - 出資や債務保証に関する制度説明会（全国15か所）を実施し、新規案件発掘につながる相談を受けるとともに、事業者の案件形成に資するコンサルテーション（20件）を行う。
  - コンサルテーションの実施や他の事業との連携を図ることで、案件発掘に努め、守秘義務契約の締結を行い、採択に向けてリスクを洗い出す等、十分な検証を行う。
  - 全出資・債務保証案件を対象に、案件の進捗状況に関する点検を年4回実施するとともに、上記点検結果や個別案件の長期資金収支見通し等の結果を踏まえ、横断的な分析を行い、年1回、各案件を対象とするパフォーマンスレビューを行う。また、これら結果を踏まえ、企業へのアドバイスや管理体制強化等、各案件のリスク度合に応じた適時適切な措置を講じる。
  - リスクマネー供給に係る採択については、事業者が希望したタイミングで採択・資金供給を行うため、申請受付後その決定するまでの間（国との協議がある場合はこのための期間を除く。）を4週間以内とする。

## （2）技術開発

- ・開発コスト・開発リスクの低減に伴う地熱事業者の参入を促進するため、技術開発プロジェクトを実施する。また、我が国の資源開発能力の向上に資するために、人材育成に取り組む。
- ・地熱貯留層探査技術においては、地熱貯留層の位置を高精度で把握するため、地熱発電所を含む実証地域において弾性波探査を実施し、そのデータの処理・解析を行う。また、将来の総合解釈に向けて当該実証地域における弾性波探査以外の物理探査データの入手・取得を検討する。
- ・地熱貯留層評価・管理技術においては、地下の地熱流体の流動を把握するための人工涵養の実証試験を開始する。また、涵養中に観測した温度・圧力や微小地震などのデータに基づいたシミュレーションを行い、将来の生産予測を行う。
- ・地熱貯留層掘削技術においては、短期間かつ低コストで地熱井の掘削が可能となる掘削の技術開発に取り組む。石油井で用いられているビット（PDCビット）等を地熱地帯に応用した場合の材質（耐熱など）やビットデザイン上の課題を抽出し、その課題解決のための分析を行う。
- ・上述の技術開発には、オープンイノベーションの手法を活用するなどプロジェクトマネジメントにおける工夫を行い、得られた成果を学会や成果報告会等の場を通じて普及させ、地熱開発事業者が開発した技術を現場に適用することを検討できるようにする。

- ・地熱技術者人材不足に対応するため、技術者向けの教育資料を作成・配布し、地熱事業者や大学等における人材育成等に貢献するとともに、地熱関係機関・組織と連携して、学生も対象とする地熱開発技術者向け研修を実施し、地熱に関心を持つ学生や関連する講義等の増加に貢献する。

### (3) 情報収集・提供

- ・地熱のポテンシャルがある地域において、地熱開発に対する地元の理解を促進するとともに、政府による地熱資源開発の施策立案や、新たなプロジェクトの組成に貢献するため、具体的に以下の業務を実施する。
  - 地熱に関する国際会議（WG C 2 0 1 5 等）への参加（3回）による地熱先進国（米国、アイスランド等）との情報交換や、国際的な共同研究、及び、それに係る打合せ（3回）を行うとともに、国内における学会へ参加（1回）する。これらの会議等に参加し、人工涵養技術など海外における先端技術情報を入手することで、我が国技術への適用を検討し、また、地域共生手法等に係る事例等を入手する。こうした取組を通じて、情報収集に係る体制強化につながる人的ネットワークを構築するとともに、得られた技術情報・開発動向等を地熱開発事業者等に提供し、当該事業者等の知見・技術の向上を図る。
  - 経済産業省の開催するシンポジウムなどの広報施策と連携し、より効果のある一般向けセミナーを開催する。また、地熱資源開発と地域共生をテーマとした全国レベルの地熱イベントを企画・実施する。また、機構企画イベントの肯定的評価を75%以上取得する。

## 4. 金属資源開発支援

- ・鉱物資源の供給源の多角化等を通じて、安定的かつ低廉な供給を確保するため、以下の取組を実施する。

### (1) 資源確保への対応

#### ① 権益確保に対する支援

##### ア 地質構造調査等

- ・機構が実施するベースメタル、レアメタル及びウラン等の探査に関して、我が国企業への引継ぎ又は我が国企業による精密探査・開発評価の移行等を実施するため、具体的に以下の業務を実施する。
  - 事業者とのネットワークの構築・拡大につながるよう、我が国企業への引継ぎに貢献するためのコンサルティングを20社以上実施する。その際、リスクマネー供給支援への展開にもつながるよう、機構内での連携を図る。また、守秘義務契約の締結企業や入札企業の拡大につながるよう、不断の工夫を行う。
  - 政府の方針や事業者ニーズを踏まえつつ、有望なプロジェクトを有する外国企業等とのJV調査を、3件以上形成することを含め、20件以上実施するとともに、案件の見直しを不断に行う。新規案件については、これまで我が国企業の参入が困難な地域やこれまで未着手の鉱種に係るものであるか等を意識しつつ実施するよう努める。また、既存案件については、調査の結果鉱量が拡大するなどプロジェクトの価値を高められるよう努める。
  - 我が国企業が権益を取得した鉱区における探査に対して、地質構造調査又は助成金交付による支援を4件以上実施する。

##### イ リスクマネー供給

- ・供給源の多角化につながるよう、我が国企業のプロジェクトへの参画及び生産段階への移行を金融

面から支援することにより、資源権益及び引取権の獲得を図り金属資源の安定供給を確保するため、具体的に以下の業務を実施する。

- 支援制度の周知及び企業側の支援ニーズを的確に把握し、事業者とのネットワークの構築・拡大につながるよう、17社以上の企業に対しコンサルテーションを実施する。また、事業者のニーズを踏まえ、不断に制度の見直しを行うとともに、JV調査等から探鉱・開発段階への移行が円滑に進むよう、機構内での連携を図る。
- 安定供給に資する案件（鉱量・品位の面又はプロジェクトの採算性の面等）に対しリスクマネーを供給できるよう、案件の課題等についてコンサルテーションを実施するとともに、関係機関と協議し必要な事業規模を確保する。
- 事業者の希望するタイミングで採択・資金供給ができるよう、迅速な審査を行い、申請受付後、4週間以内（国との協議がある場合は当該期間を除く。）に採択する。
- 既存案件について、絶えずリスク分析等を行い、適切な案件管理を行う。
- 特に、融資案件を対象に、貸付先の債権管理上必要な財務評価及び担保評価については年2回、自己査定については年1回実施するとともに、実地調査を行うことにより、適切な案件管理を行う。
- 全融資案件・債権を対象に、債権保全状況に関する点検を少なくとも年1回実施し、事業の進捗・実績及び返済・回収状況を把握するとともに、返済に係るリスクを分析、把握し、案件管理に活用する。
- また、全出資・債務保証案件を対象に、案件の進捗状況に関する点検を年4回実施するとともに、上記点検結果や個別案件の長期資金収支見通し等の結果を踏まえ、横断的な分析を行い、年1回、各案件を対象とするパフォーマンスレビューを行う。また、これら結果を踏まえ、企業へのアドバイスや管理体制強化等、各案件のリスク度合に応じた適時適切な措置を講じる。

## ②海洋資源の開発

- ・ 政府の計画に基づき、我が国の排他的経済水域や公海域での海洋資源の開発に向けた調査を推進するため、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、レアアースを含む堆積物の調査について海洋資源調査船「白嶺」を8航海以上運用する。その際、運航に係るPDCA等を行い安全対策の強化、運航費の削減につながる効率化、資源量調査の効率化を実現するよう努める。
  - ・ 海洋資源の開発に向けた調査に当たり、関係機関と連携を緊密に図りつつ、実施に努める。
  - ・ 「白嶺」を用いた表層型メタンハイドレートの調査が円滑に行えるよう、技術センター・メタンハイドレート研究開発グループと協力し、必要な支援を行う。
- ア 海底熱水鉱床は、平成29年度の探鉱・揚鉱試験のパイロットプロジェクトを成功させるとともに確認資源量を増大させ、平成30年度に実施予定の経済性評価に資するデータを取得するために、外部有識者の意見を踏まえつつ、資源量評価、探鉱技術、選鉱・製錬技術及び環境影響評価の4分野で以下の調査を行う。その際、個々の分野の目標達成に向け、プロジェクトマネジメントにおける不断の工夫を行う。
- 1) 資源量評価：確認資源量の増大に向けて、沖縄海域を対象に15地点以上でボーリング調査を実施し、伊是名海穴に賦存する海底熱水鉱床の詳細資源量評価を終了させる。また、新たに発見された鉱床賦存域「野甫サイト」と「ごんどうサイト」について、サンプリング調査や物理探査等を実施するほか、資源量評価に移行する新鉱床の発見に努めるため、チャーター船を8航海以上運用して有望地区に対する広域調査を実施する。

- 2) 採鉱技術：採鉱・揚鉱パイロット試験の実施に向けて、試験全体の概念設計、試験計画の検討、水中ポンプ及び揚鉱管等の設計及び陸上試験等を実施する。
  - 3) 選鉱・製錬技術：選鉱製錬連動試験の実施に向けて、硫化鉄浮選装置を製作し、選鉱連続試験装置を整備する。また、陸上鉱石並の選鉱品位及び実収率を達成できるよう、基礎試験を継続するほか、選鉱産物の実操業炉への適合性評価を行う。
  - 4) 環境影響評価：海底かく乱実験に向けた環境基礎データの取得、環境保全策の検討、環境影響予測モデルの精度向上を行う。また、環境影響規制に係る国際的枠組みの構築に貢献し、我が国のプレゼンスを高めるよう努める。
- イ 国際海底機構から公海域に取得したコバルトリッチクラストの探査鉱区において、既知資源量の増大等により有望海域の絞込みに資するため、詳細な賦存状況調査を1航海以上実施し、10地点以上で鉱石試料を採取する。また、同機構との探査契約に基づき、研修員3名を受け入れ、研修員から高い評価が得られるよう工夫しつつ洋上研修などを実施する。
- また、生産技術に関する基礎的な検討及び環境調査に関する全体計画の検討を行う。
- ウ マンガン団塊は、我が国が保有するハワイ南東方沖の探査鉱区における契約期間の延長を実現するため、環境影響評価調査を1航海以上実施するほか、資源量評価、採鉱及び選鉱製錬技術の検討、既存データの情報整理を行い、経済性の評価を実施する。
- エ レアアース堆積物のポテンシャル評価においては、政府による今後の計画の検討に資するため、南鳥島周辺海域において資源量調査を1航海以上実施し、10地点以上で堆積物試料を採取する。資料採取に当たっては、濃集帯を採取するなど質の高い試料を収集できるよう努める。また、生産技術等の調査研究を実施する。

## (2) 資源国等との関係強化

- ・政府レベルでのMOU等協力関係の構築、当該国における我が国企業による新たな資源権益の確保又は我が国企業が参画するプロジェクトの課題解決に貢献するなど、資源面での関係強化に資するため、以下の取組を実施する。

### ①首脳・閣僚資源外交の支援強化・機構トップによる資源外交強化

- ・アジア、アフリカ、中南米のフロンティア地域等供給源の多角化につながる資源国の関係政府機関等のトップ級とのバイ会談24件以上を実施、協力枠組みを4件以上締結する。その際、当該成果が政府レベルでの関係強化に資するものとなるよう努める。
- ・経済産業省と連携し、積極的かつ自主的に日アフリカ鉱業・資源ビジネスセミナー（経済産業省との共催）及び日アフリカ資源大臣会合（経済産業省の主催）を成功させる。また、会議の機会を利用し、要人とのバイ会談の実施等を通じて、更なる資源国・関係政府機関等との関係強化を図る。
- ・インドシナ、中央アジア等のフロンティア地域における相手国政府機関との協定書に基づく初期的な調査を3件以上実施し、我が国企業の新たな関心地域の拡大や機構と我が国企業の間新たなネットワークの構築につながるよう、調査結果を我が国企業に適宜情報提供する。また、調査においては、我が国企業のプロジェクトが立ち上がっていない地域である等供給源の多角化に資するよう努める。

### ②我が国技術力を活用した資源国等との関係強化

- ・個々のプロジェクトにおいて、事業化の可能性等の判断に資する成果が上がるよう以下の取組を進

める。ベトナムでは、我が国企業等が有する技術を活用したレアアース回収実証試験を実施し、プロセスの最適化を図るとともに試験機器操業及び分析に係る技術移転を平成28年3月までに完了する。また、ブラジルでは、我が国企業等が有する技術を活用したニオブ尾鉱に含まれるレアアース回収プロジェクトの経済性の向上を図る。ボリビアでは、先方政府機関の要請に基づき、ウユニ塩湖かん水からのリチウム開発に向けた現場試験を続ける日本企業の活動を支援する。

- ・我が国が有する探査技術や環境対策技術の技術移転を図ることを目的としたセミナー等を資源国において2件以上実施する。その際、セミナーへの出席者が当初の想定を上回り、出席者から高い評価を得られるよう、プレゼンテーション技術の向上等に努める。また、セミナーの機会を利用して、当該国の要人等とのバイ会談を実施するなど、更なる関係強化に努める。
- ・ボツワナ地質リモートセンシングセンターでの長期・短期の研修や衛星画像の共同解析を通じて、アフリカ諸国の鉱業政府関係者や技術者75名以上に対して、解析技術の移転を図るとともに、当該諸国において画像解析技術等のリーダーとなる人材を育成することで持続的な人材育成を可能とするための研修を実施する。また、研修生の母国において、研修した技術を活かして新たなプロジェクトが立ち上がるなどの成果が得られるよう、フォローアップ等に努める。

### (3) 技術開発・人材育成

- ・鉱物資源分野における技術課題の解決を目指し、研究開発テーマの実用化を図るための技術開発を実施し、これにより1件以上の特許申請を行う。
- ・金属資源技術研究所では、資源権益の確保に資するため、バイオリーチング技術のチリ・アタカマ鉱山での実証試験を完了させ、当該技術の事業化の可能性等の判断に資する判断材料を抽出する。また、難処理鉱を対象とする選鉱・精製技術の開発に必要な試験設備を引続き導入・整備し、海底熱水鉱床等を対象とした2件以上の選鉱技術の基礎的研究開発を実施する。

#### ①探査に必要となる技術

- ・新たなJV調査の形成又は我が国企業による新たなプロジェクトへの参画を促進するため、以下の探査技術開発を実施する。
  - 1) リモートセンシング技術の活用・現地踏査を通じて、機構のアフリカ特有の鉱床解析技術を向上させる。
  - 2) 金属探査用電磁探査装置(SQUITEM3号機)の精度(3チャンネル測定等)を向上させる。また、外部からの利用オファーがある、機構の探査技術向上が図れる等の成果が得られるよう努める。

#### ②採鉱・選鉱・製錬に必要となる技術

- ・我が国企業による新たなプロジェクトへの参画を促進するため、以下の採鉱・選鉱・製錬に必要な技術開発を実施する。その際、個々の分野の目標達成に向け、オープンイノベーションの手法を活用するなどプロジェクトマネジメントにおける不断の工夫を行う。
  - 1) 我が国企業の技術の向上につなげるため、企業のニーズを踏まえた採鉱・選鉱・製錬等の技術開発及び技術支援を行う。具体的には、基礎段階の技術開発(レアメタル等の高度分離・製錬技術支援)について企業、研究機関を対象として公募を行い、3件以上を採択実施する。また、実証・実用化段階の技術開発・技術支援(現場ニーズ等の技術支援)について企業を対象に公募を行い、3件以上を採択・実施する。その際、技術開発・技術支援の結果が新たな技術シーズ、ニーズの

発掘につながるよう努める。

- 2) 我が国の製錬所において、リサイクル原料を主体とした低品位アノードによる電解精製プロセスにおける電力使用量削減技術の実用化のため、低品位粗銅のアノード鑄造技術を開発することにより、不動態化が起こるまでの時間を現状の52時間から7日まで延長する。
- 3) 銅鉱石の選鉱工程における不純物除去技術を確立するため、特に、我が国企業が砒素品位の高い鉱山でも参入可能となるよう、大学等との基礎研究テーマ数5件以上を実施する。

### ③リサイクルに必要となる技術

- 1) 使用済み小型家電製品等からのタンタル及びコバルトを対象とした新たなリサイクル技術を確立し、我が国企業のリサイクル技術を向上させるため、部品剥離工程の最適化試験（タンタル）及び前処理工程最適化による不純物分離効率の向上試験（コバルト）を行い、総合回収率はタンタル75%、コバルト72%の達成を目指す。
- 2) リサイクル原料を含んだ製錬副産物からのアンチモン等の回収技術を確立し、我が国企業のリサイクル技術を向上させるため、乾式法及び湿式法等を用いて、各製錬副産物に含まれるアンチモンの濃縮試験を行うとともに、同濃縮物からのアンチモン回収の浸出試験を行い、製品品質規格はヒ素1,000ppm未満、カドミウム100ppm未満を目指す。

### ④人材育成

- ・我が国企業の資源開発能力の向上に資するため、以下の取組を実施する。
  - 1) 大学等を対象とした金属回収技術に関する提案公募型の基礎研究を2件程度実施する。
  - 2) 4大学以上で講座を開設し、資源開発分野に関する講義を実施する。その際、出席者から高い評価を得られるよう、プレゼンテーション技術の向上等に努める。

### (4) 情報収集・提供

- ・政府における鉱種戦略の策定、及び我が国企業の新たなプロジェクトへの参画に資するため、以下の取組を実施する。
  - 政府として重点的に取り組むとしている戦略的鉱物資源30鉱種に、リン及びカリウムを加えた計32鉱種についてマテリアルフロー調査を実施することに加え、自給率調査を行い、これら調査により得られた情報を政府へ提供する。調査の実施に当たっては、川下産業も含めた業界団体や我が国企業へのヒアリング等を通じて、実態の把握に努める。また、産業上の重要性や供給リスクの高い鉱種について、関連企業に対するヒアリング等を実施することによって個別元素ごとの専門性を高め、安定供給上の課題の抽出を図る。さらに、ヒアリングや様々なセミナー等への参加を通じて、川下産業も含めた人的ネットワークを構築する。
  - アンケート調査、ヒアリングにより我が国企業のニーズを踏まえ、需給動向、主要資源国の鉱業投資環境、海外プロジェクト動向及び企業動向等について情報収集・分析を行い、レポート等の発行情報、メール配信、セミナー、専門図書館等を通じて、定期的、定点的、継続的に情報提供を実施する。情報収集・分析に当たっては、各鉱種の安定供給上の課題となるトピックに重点を置いたタイムリーな内容についても実施する。また、提供する刊行物、各種レポート並びにセミナー等講演内容における情報の質や適時性等については、アンケート調査を実施し、平均75%以上の肯定的評価を確保する。
  - 情報提供の質の向上を図るため、有識者による第三者評価委員会及びアンケート調査により評価を受け、評価結果を改善に結びつける。

— 24件以上の国際会議への参加及び資源国からの有力者招聘を通じて、我が国企業、現地開発企業及び外国政府・国営企業等との情報ネットワークを強化する。また、例年開催されるカンファレンス等に参加することにより、定期的、定点的、継続的な情報収集を行い、情報を発信する。

## 5. 資源備蓄

・資源の安定的な供給確保を目指し、緊急時における円滑な備蓄資源の放出に貢献するため、以下の取組を実施する。

### (1) 石油・石油ガスの備蓄

#### ① リスク対応能力の抜本的な強化

・石油の輸入途絶危機などの供給リスクに備え、石油、石油ガスの安定供給を確保する上で重要な役割を担う国家備蓄基地の強靱化を目指し、地元関係機関と連携しつつ機構の専門的知見を活かし、地震・津波等の防災対策に優先的に取り組む。

(石油)

・耐震・津波対策ロードマップに基づき、地域防災計画で示された基地ごとの想定震度・想定津波高等を前提とした以下の対策を実施する。

##### — 液状化対策

これまでに実施した液状化診断の結果に基づく主要設備の詳細な挙動解析・評価作業1件（福井基地）及び対策工事1件（白島基地）を実施する。

##### — 耐震・津波等対策

これまでに完了した各基地の緊急事態応急対策拠点となる総合管理事務所等主要な建物の耐震診断に基づき耐震化工事8件を実施する。また、各基地所在の地域防災計画で設定された想定津波高で浸水が想定される基地（むつ基地の一部、秋田基地、志布志基地、串木野基地）のうち、仮に津波に襲われたら被害が甚大と想定される2基地（秋田、志布志）において、ハード及びソフト面の対応策を検討する。

##### — 経年劣化対策

平成26年度に引き続き、災害対応能力に優れた設備等を採用した老朽化設備等の更新として、埋設泡消火配管へのポリエチレン製採用（むつ基地18基分）、陸上タンク浮き屋根耐震補強工事（志布志基地5基分）を実施する。

(石油：海域業務の地震津波対策)

・平成26年3月に改正、公示された「大型タンカー及び大型タンカーバースの安全防災対策基準（行政指導指針）」に基づく国備基地ごとの海域業務に係る地震津波対策検討を実施する。

(石油ガス)

・緊急時を見据えた設備・施設・体制の維持実現のため、以下の対策を実施する。

— 七尾・福島・神栖の地上基地について、地上設備及び隣接基地内の関連設備に係る耐震性能診断を2件以上行う。

— 維持管理リスク低減を目的とした調査研究を2件行う。

— 倉敷・波方の地下基地について、平成26年度完成した津波対策設備の運転訓練に関する基本方針を策定する（2基地）。

(石油、石油ガス)

・国家備蓄石油、石油ガスについては経済産業大臣の放出決定に基づき、最短の期間で決定数量の放

出を完了できる体制、システム維持のための放出対応タスクフォースによる訓練の実施を行う（年1－2回）。

（石油）

- ・油種入替事業については、緊急時の原油放出能力向上を図る訓練としての意味もあることを踏まえ、国が行う重質原油等の売却につき、情報提供を含め各種実務支援を行う。また、国の指示に基づいて軽質原油の購入等を安全に行うとともに、原油購入に際して、国備基地及び新規民間タンク借上げなどによる受入可能スペース確保についての状況について国に提言を行う。平成27年度の油種入替事業としては、原油購入約60万KL、転送延約60万KLを予定している。
- ・石油の緊急時放出実技訓練の実施については、緊急時放出に係る初期対応の位置付け、基地ごとの訓練実施コスト及び訓練内容等の効率性を十分に踏まえ、検討する。（上五島、秋田基地で実施）また、実荷役又は実技訓練等を行わない基地については、各種シミュレーター等の訓練設備や訓練内容の効率性、訓練実施コスト等を十分に勘案した上で、各基地の特徴を生かした訓練計画を策定・実行し、緊急時対応体制の維持・強化を図る（むつ、串木野で代替訓練実施）。
- ・国家石油備蓄基地における放出訓練に合わせ、緊急放出対策本部と基地間の連絡手続き等について、総合的な訓練を実施し、国家備蓄石油放出体制の維持強化を図る。
- ・緊急時の原油放出能力向上を図るため、棧橋着棧船型大型化対策工事を実施した北海道石油共同備蓄基地（苫小牧東部国家石油備蓄基地が共用）でのVLC C荷役実施。
- ・福井石油備蓄基地の一点係留ブイにおける着棧船型大型化に向けた海上保安庁届に係る検討を実施。

（石油ガス）

- ・石油ガスの緊急時の放出については、機動的かつ効率的な放出体制を維持するために、地上基地において3回の緊急放出訓練、地下基地においては2回の机上訓練を実施し、緊急放出に備えた万全の体制を整える。

（石油、石油ガス）

- ・国際エネルギー機関（IEA）が原則年3回開催する緊急時常設作業部会（IEA/SEQ）及び世界備蓄機関年次会合（ACOMES）が原則年1回開催する総会等への参加を通じて我が国のプレゼンスを高め、石油市場及び石油備蓄に係る各国の情報を入手し、我が国石油備蓄事業の効率的な運営に貢献するとともに、国際協調に基づく緊急時対応への即応能力の維持・向上を図る。
- ・災害時石油供給連携計画又は災害時石油ガス供給連携計画の実施に関し、計画の届出業者等の要請に応じ、必要な人的及び技術的援助を行うとともに、国の指示があった場合には、速やかに石油・石油ガスの国家備蓄放出を行う。また、同計画に関する机上訓練に1回以上参加し、改善点等の把握に努めるとともに、計画の円滑な遂行に関して必要な技術的検討を行う。

（石油）

- ・新潟石油共同備蓄基地について、改正消防法の施行に伴い、新基準に適合するためにタンク2基の浮屋根改修工事等の施設の維持補修等に対する融資を行う。

（石油、石油ガス）

- ・民間備蓄融資に係る資金については、安全性、効率性を踏まえつつ、着実な調達、速やかな融資を実行する。

（石油、石油ガス）

- ・債権管理のため、機構が保有する民間備蓄融資案件及び共同備蓄会社融資案件について、組織横断的な点検を的確に行う。

## ②国家備蓄体制に係る安全管理と効率的な運営の両立及び石油ガスの国家備蓄体制の確立

- ・ 国家備蓄基地の操業に当たっては、関係法規を遵守し、万全な安全対策及び防災体制を敷くとともに、関係機関との緊密な連携の下、災害等の発生時における被害拡大防止の各種訓練を実施することや各基地の取組を水平展開することで、防災意識と技術を向上させる。

(石油、石油ガス)

- ・ 基地の安全な操業を確保するべく、以下の取組を行い、重大災害（爆発、火災、石油の大量漏えい等）の発生をゼロにする。

(ア) 機構の「安全性評価基準」に基づく評価を国家石油備蓄基地及び国家石油ガス備蓄基地の全15基地について実施する。また、操業サービス会社から提出される「セーフティレポート」の活用及び安全環境査察を実施する。安全環境査察は久慈、秋田、菊間、七尾、福島、波方の6基地を実施する。

(イ) 機構が主催する共同研修・講演会等を実施し、機構及び操業サービス会社職員の安全対策の知見の標準化と共有化を推進する。

(石油)

- ・ 国家石油備蓄基地の効率的な管理・運営のため、操業サービス会社が契約延長申請時又は入札時に提案した技術提案等の履行状況の確認を行い、修繕保全費の精査等に努める。

(石油、石油ガス)

- ・ また、安全性の向上や各種作業の効率化等の業務改善内容を共有するため、国家備蓄事業に従事する各社を集めて「石油・石油ガス備蓄業務改善活動発表会」を年1回開催する。
- ・ 機構職員の専門性向上のため、設備の品質管理・保全等に係る人材の研修計画を立案策定し、順次実施する。新入職員を対象にした導入研修では、石油・石油ガス備蓄技術等の講義を実施する。また陸上タンク基地等での研修を兼ねた見学会を最低1回は実施する。2年目以降の職員には、石油・石油ガス備蓄等に係る専門性を高めるため外部機関による専門講座、研修等の年間計画を立案し実施する。
- ・ 国有財産法等の規定に即した報告書整理・加工して、国に国有財産増減及び見込現在額報告書等を提出する。

(石油)

- ・ 平成25年度に実施した入札の不参加理由や参加資格要件の緩和の効果に対する分析・検証及び他事例の実施状況調査結果等から得られた改善の方向性を踏まえ、外部有識者からなる一般競争入札評価委員会等において、次回入札の実施計画案を審議し、入札関連書類の作成・検討を進める。

(石油ガス)

- ・ 国家石油ガス備蓄管理の委託費について、安全性の確保を大前提とした更なる効率化を図るため、四半期ごとに隣接会社での操業コストが適正に算出されているか検証を行う。
- ・ 国家備蓄基地における重大災害の無発生を目指し、ノウハウの横断的展開を図ることで更なる効率化・安全性向上を図るため、隣接会社5社間における基地連絡会を2回実施する。

(石油)

- ・ 民間タンクの借上げに関連するコスト・需給状況等の趨勢について、国に提言、情報提供等を行う。

(石油、石油ガス)

- ・ 基地における事故・災害の発生時における被害拡大防止を図るため、地元関係者との緊密な連携の下、以下の対策・訓練を実施する。また訓練の対計画実施率100パーセントを達成する。

- (ア) 基地における具体的な災害発生を想定した総合防災訓練、及び機構が作成した「流出油事故への準備及び対応に関する地区緊急時計画」に基づく演習を実施する。
- (イ) 大容量泡放射システムの訓練を定期的実施するとともに、各広域共同防災組織と連携して防災体制の維持向上に努める。
- (ウ) 地方公共団体、消防当局、海上保安庁、警察等との日常の連携体制を強化する。
- (エ) 各基地における消火・海洋汚染防除・緊急連絡等の訓練、防災資機材、緊急連絡機材の維持管理を実施する。
- (オ) 東日本大震災を踏まえ策定される中央防災会議等政府の各種委員会の検討結果や地方自治体の地域防災計画の見直しに基づき、国備基地の安全操業に必要な措置を実施する。
- (カ) 石油ガス備蓄基地において、関係機関と連携した防災訓練を4回実施する。

(石油ガス)

- ・石油ガスの備蓄目標量の確保を図るため、国際石油ガス市況の動向に係る情報収集を行い毎月のレポートにまとめ（12回）、当該情報の活用を通じて安定的・効率的な石油ガス購入計画案を策定する。
- ・石油ガスの備蓄目標量の確保を図るため、地下2基地からの排水のCOD値上昇に対する対策設備工事を通じ、27年度に購入する石油ガス全量を地下基地に移送してもCOD値が規定値を上回らないような体制を完備する（2基地）。
- ・石油ガスの備蓄目標量の確保を図るため、COD対策設備工事等のスケジュールとの両立を図りながら、調達が多角化にも留意した倉敷・波方基地への安定的・効率的な石油ガス購入を実施する（19.8万トン）。
- ・石油ガスの備蓄目標量の確保を図るため、地下2基地への石油ガス移送に支障が無いよう、石油ガス岩盤貯槽の維持管理ワーキンググループ（WG）を14回開催する。

**③国際協力等の推進による我が国のエネルギー安全保障の向上**

**ア 石油備蓄に関する国際協力**

- ・IEA等関係機関との連携を強化し、人的交流の拡大、知見の共有などさらなる関係強化、ネットワークの充実を実施することで、我が国のエネルギー安全保障向上に貢献するべく、以下の取組を実施する。
- (石油、石油ガス)
- ・国が進めるアジア備蓄協力政策（ASEAN+3における石油備蓄制度構築作業）に関し、各国の実務者間で検討を進めるワーキンググループの原則年1回の開催、運営についてASEANエネルギーセンター（ACE）への支援業務を行う。
  - ・ASEAN諸国に対し、石油備蓄に係る研修、石油備蓄に係るニーズ調査を実施するなどにより、各国の備蓄推進に向けた具体的な協力の方策を検討する。
  - ・IEA加盟国である韓国の韓国石油公社（KNOC）と戦略協力協定（Strategic Alliance Agreement）に基づく管理会議、国際協力及び技術の両ワーキンググループを通じて定期協議を年2回以上実施し、両機関業務の効率性、機能性を高めるとともに、アジア諸国の備蓄協力体制整備に向けて両国で協力して貢献する。
  - ・IEA加盟国であり世界最大の石油備蓄保有国である米国のエネルギー省（DOE）との技術協議を年1回開催し、両機関の業務効率性・機能性向上に貢献する。
  - ・国際エネルギー情勢、石油市況等の動向、諸外国の備蓄制度等に関する情報を収集・分析し、情報

発信を行う。

(石油)

- ・平成21年度から開始した産油国石油安定供給基盤強化事業に係る事業を継続実施していくとともに、事業の拡充を含めた必要な検討、提言を行っていく。

## イ 石油備蓄に関するその他の貢献

(石油)

- ・国家石油備蓄施設の恒久的維持管理低減を目的とした規制緩和の取組（開放検査の合理化、検査手法の高度化・合理化）に資する調査研究を2件以上実施する。
- ・老朽化に伴う維持管理費の低減を目的とした施設・設備の余寿命評価に資する調査研究を1件以上実施する。
- ・大規模地震等被災後の施設・設備に係る供用適正評価方法の確立を目的とした調査研究を1件以上実施する。

(石油)

- ・地域社会との共生のため基地見学会を計画し、年間4.5万人以上の見学者の受入れを目指す。また、日頃からの地元公共団体等との情報交換を維持すること等を通じて地域との交流を促進する。

(石油ガス)

- ・地域社会との共生のため基地見学会を計画し、年間1,000人以上の見学者の受入れを目指す。

(石油、石油ガス)

- ・各基地の所在する地元自治体（県、市）、監督官庁、漁協等の関係者と平常時から密なコミュニケーションを図り、良好な関係を構築する。

## (2) 金属鉱産物の備蓄

### ①備蓄の積み増し、売却・放出への機動的な取組

- ・備蓄対象として選定された鉱種について、必要に応じ、迅速かつ的確に機動的な積み増し、売却・放出を実施できるよう、体制整備するとともに、積み増し等の判断に資するネットワークを維持するため、具体的に以下の業務を実施する。

—備蓄対象鉱種となり得る全てのレアメタルについて、最新のサプライチェーンを踏まえ、制度に適合した調達が可能な企業を常時公募、審査、登録、管理し、積み増し・売却・放出の相手方となる登録事業者を最低延べ68社以上確保することにより、機動的な備蓄積み増しに備える。

—備蓄対象レアメタルの使用実態把握、必要に応じた業務マニュアルの見直し、関係機関との連携体制整備等により、緊急時の放出要請等を受理した日から、放出・売却に係る入札までの期間を12日以内とする体制を整備・維持する。また、入替え売却を行った場合には、市場への影響を最小限に抑えるよう努める。

### ②機動的な備蓄推進に資する情報収集

- ・備蓄対象として選定された鉱種について、必要に応じ、迅速かつ的確に機動的な積み増し、売却・放出を実施できるよう、体制整備するとともに、積み増し等の判断に資するネットワークを維持するため、具体的に以下の業務を実施する。

—レアメタル備蓄検討委員会（委員：いずれもユーザー企業関係者等）を年1回以上開催し、政府の方針を踏まえた備蓄を実施するとともに、各委員との個別会議による情報収集により、タイムリーなレアメタル需給動向を把握し、政策立案に資するため政策当局と情報共有する。また、対象鉱種

について効率的な（無駄な備蓄をせず、真に必要な鉱種・量の備蓄ができる）備蓄体制につながる事業者とのネットワークを構築する。

—個別企業延50社以上のヒアリング調査の実施、ユーザー企業による市場動向モニタリング委員会への参加、個別テーマの調査機関への委託調査実施などにより、レアメタルの生産、流通、消費等の市場動向の詳細情報把握に努めるとともに、備蓄鉱種の備蓄ニーズについての把握・評価を行い、効率的な備蓄体制の構築につなげる。

—海外備蓄関連機関と、年1回以上、備蓄政策、備蓄実施状況、備蓄重点鉱種選定の考え方等につき意見交換を行い、海外当局の鉱種ごとのリスク分析や海外当局から見た需給見通し等の情報を入手し、備蓄対象鉱種の検討に活用する。

### ③東日本大震災の教訓を活かした国家備蓄の安全かつ効率的な管理

・職員及び警備員の高い安全・防災意識の維持及び緊急時も見据えた設備・施設・体制を維持するよう、以下の業務を実施する。

—備蓄物資を緊急時に機動的に放出できるよう、倉庫内の整理を継続して実施するとともに、円滑・効率的な体制を常時、整備・維持する。

—現状の非常用電源に加え、常用を兼ねた非常用電源確保による電源の重層化及び電力費支出の抑制を図る。

—地方自治体、警察・消防関係者等との連携の下、非常時を想定し防災訓練等を年1回実施し、防災計画や安全マニュアルについて適宜見直しを行う。

—修繕計画（10年間）に基づき、震災時や備蓄対象鉱種の長期間保管にも耐えうるよう、予算額に応じた効率的な修繕及び倉庫機能拡充を着実に図るとともに、必要に応じ修繕計画の見直しを行う。

## 6. 鉱害防止支援

・国民の健康保護と生活環境の保全に資する鉱害防止及び資源国における持続可能な鉱山開発を目指し、国内の鉱害防止事業実施者や資源保有国政府等に対して、以下の措置を行う。

### （1）鉱害防止事業実施者等への技術的支援

・第5次基本方針に基づき、鉱害防止事業の着実かつ円滑な実施が図られるよう、最新の鉱害防止技術の蓄積や地方公共団体等からの要請に応じ、以下の業務を実施する。

・調査指導については、地方公共団体からの依頼に対して、採択基準に合致するあるいは緊急対応が必要な案件について調査、解析、基本方針提言等の技術支援を行い、地方公共団体へのアンケート調査により一定の満足度（10段階評価の7.5以上）を得る。その際、当該鉱山が抱える固有の問題解決に資するような実施に努める。

・工事支援については、鉱害防止事業実施者からの委託により、鉱害防止事業実施者が行う鉱害防止工事について技術支援を行い、地方公共団体へのアンケート調査により一定の満足度（10段階評価の7.5以上）を得る。その際、当該鉱山が抱える固有の問題を意識しつつ適切な技術的助言を行う。

・岩手県からの委託を受け、旧松尾鉱山新中和処理施設の運営管理を実施し、放流水質を委託契約に基づく水質基準値内に維持することにより年間事故発生「ゼロ」を目指す。

・大規模災害等を想定し、不断の工夫を行った訓練を1回実施し、対処法を点検するとともに、必要に応じて災害・事故マニュアルを改訂する。

・また、災害時の被害を最小化するため日常的訓練を実施するとともに、運営管理の効率化のため老

朽化設備更新・補修を計画的に実施する。

- ・施設の運営管理を確実に実施するとともに、運営管理の効率化に向けた取組など工夫を行い、岩手県へのアンケート調査により一定の満足度（10段階評価の7.5以上）を得る。
- ・坑廃水処理コストの削減等を目指し、モデル鉱山で年間を通して実証試験を行い、硫酸還元菌による最適な重金属除去プロセスの確立に向け、パッシブトリートメント調査研究に注力する。その際、プロセス改善など新たな知見の取得に努める。
- ・国が定めた類型区分に基づき、「パッシブトリートメント等の導入によって人為的処理の終結を目指すべき」鉱山における水系調査を国と連携して実施する。その際、地元住民の理解促進につながるよう、国による地方公共団体へのはたらきかけを支援する。
- ・坑廃水処理コストの削減に寄与する新たな技術開発シーズに取り組むため、坑廃水の水質改善、殿物の減容化、水質予測精度の向上等の効果が期待される先導的調査研究（共同研究）を提案公募によって4件程度実施し、新たな知見の取得に努める。
- ・国内外への学会出席等を4回以上実施し、鉱害防止技術の現状や課題に関する最新情報の収集を行うとともに、新たな技術シーズやニーズの発掘につながるよう努める。
- ・鉱害防止事業関係者への技術情報の提供や、地方公共団体に対する安全管理の啓発と先進事例の相互学習のため、鉱害環境情報交換会を2回開催する。特に、鉱害防止技術の導入・普及につながる情報提供を意識しつつ実施するよう努める。参加者へのアンケート調査により75%から肯定的な評価を得るとともに、技術支援等の満足度、貢献度、ニーズを調査し、業務の改善・重点化を図る。
- ・鉱害防止義務者の現場技術者育成に資するよう鉱害防止技術基礎研修会を2回開催する。また、参加者へのアンケート調査により75%から肯定的な評価を得る。また、研修受講者や関係者からのニーズに応じて研修プログラム、教材等の整備・改訂及び教育用映像等の制作を行う。
- ・エコツアーの開催及び旧松尾鉱山新中和処理施設の見学者の受入れを通じ、鉱害防止の重要性や地域保全への貢献に関する啓発を図る。

## （2）鉱害防止事業実施者等への融資

- ・第5次基本方針等に基づく鉱害防止事業の着実かつ計画的な実施を図るため、鉱害防止事業実施者等のニーズに適切に対応した融資を行う。
- ・鉱害防止義務者等に対し、4回ヒアリング及びアンケート調査を行い、鉱害防止事業計画及び所要額等を的確に把握し、具体的な貸付計画を策定するなど、鉱害防止事業の特性を勘案しつつ、企業ニーズを踏まえた金融支援を実施する。
- ・鉱害防止事業への融資に当たっては、鉱害防止事業計画の妥当性等について、金属環境事業部等の技術的な知見の活用を得た審査を行い、確実な鉱害防止事業の実施を支援する。
- ・厳格な審査を確保しつつ、事業者の希望するタイミングで採択・資金供給ができるよう、迅速な審査を行い、申請受付後、採択決定までの期間を4週間以内とする。
- ・災害発生地の情報収集・分析等を行い、緊急時災害復旧事業に必要な資金需要に円滑かつ迅速に対応する。
- ・平成26年度事業完了後2か月以内に貸付先から完了報告書入手し、資金の使用状況について審査を実施する。また、延べ年4回以上の現地調査を実施する。
- ・貸付先の債権管理上必要な財務評価及び担保評価並びに自己査定については、各々の規定に則り定期的に実施する。また、機構が保有する鉱害防止事業融資案件に係る組織横断的な点検を少なくとも

年1回実施し、事業の進捗・実績及び返済・回収状況を把握するとともに、返済に係るリスクを分析する。

### (3) 資源保有国への技術・情報協力

- ・資源保有国における環境保全に配慮した持続可能な金属鉱物資源の開発の実現に向け、我が国の鉱山環境・鉱害防止等に関する技術力を活かした技術支援を行う。
- ・ペルー政府の要請に基づき、同国における閉山後の鉱害防止対策の立案遂行を支援するため、鉱害政策アドバイザーを派遣し、鉱害防止対策技術・情報等を提供する。その際、協力内容に関する合意書の締結を図る。また、セミナーや研修員受入れ等を1件以上実施し、ペルー側へのアンケート調査により一定の満足度（10段階評価の7.5以上）を得る。さらに、セミナー等の機会を利用して、要人等とのバイ会談を実施するなど、更なる関係強化に努める。
- ・その他資源国における金属資源開発支援での関係強化に寄与するよう、当該国の課題である鉱山環境対策に関するセミナーや研修等を1件以上実施する。また、セミナー等の機会を利用して、当該国の要人等とのバイ会談を実施するなど、更なる関係強化に努める。

## 7. 石炭経過業務

### (1) 貸付金償還業務

- ・貸付金回収額の最大化に向け、管理コスト等を勘案しつつ、個別債務者の状況に応じた適切な措置を講じ、計画的に償還予定額を回収する。
- ・また、総務部金融資産課と共同で、機構が保有する石炭経過事業債権に係る組織横断的な点検を少なくとも年1回実施し、事業の進捗・実績及び返済・回収状況を把握するとともに、返済に係るリスクを分析する。

### (2) 旧鉱区管理等業務

- ・旧保有鉱区に係る管理対象施設の調査を実施し、対策が必要となったボタ山、坑口等の工事を適切に行う。
- ・坑廃水改善対策については、建設中の処理施設の年度内完成を目指すとともに、完成後の管理運営のための体制整備等を行う。
- ・特定鉱害の被害確認調査を速やかに実施し、採択物件は公正かつ適正に賠償する。

## II. 業務運営の効率化に関する事項

### 1. 経費・業務運営の効率化

#### (1) 経費の効率化

- ・運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標期間中、一般管理費（退職手当を除く。）及び業務経費（特殊要因を除く。）の合計について、新規に追加されるものや拡充される分を除き、毎年度平均で前年度比1.13%以上の効率化を行う。
- ・自己収入の状況を確認するとともに事業の進捗状況、予算執行状況確認を定期的に行う。
- ・給与水準の適正化に取り組み、その検証や取組状況を公表する。また、政府における総人件費削減の取組を踏まえた役職員給与の見直しを継続する。

## (2) 業務に係る適正化・効率化

- ・業務のパフォーマンス向上・効率化を図るため、組織の改編、人員配置・分担等の不断の見直しを行う。また、パフォーマンスを考慮した管理費の効率的な執行を図る。
- ・総合評価落札方式、企画競争方式及び参加意思確認の公募実施に係るガイドラインやマニュアルの活用、「調達等合理化計画」（平成27年7月）において定めた取組を着実に実施する。
- ・外部有識者等による契約監視委員会を年4回開催し、選定手続きの透明性・公平性を十分に確保しつつ、契約業務における一層の適正化・効率化を図る。
- ・契約に係る情報の公表について、少額のものや秘匿すべきものを除き、契約の相手方や金額等を随時公表し、引き続き透明性の向上を図るとともに、契約相手先が特定される場合があるという機構の事業の性質により随意契約とする案件については、契約監視委員会での審議を通じて、事前・事後審査を実施し、契約業務の透明性・競争の公平性を確保するとともに、引き続きコスト削減に努める。
- ・保有する資産について、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを実施するものとする。
- ・また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が資産を保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、業務運営に支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

## (3) 業務の電子化の推進

- ・ホームページサーバ等の一般向け公開サーバに対するセキュリティ専門会社による不正アクセス監視、第三者脆弱性検査の実施を継続し、外部利用者の安全性を担保する。
- ・情報漏洩対策・コンピュータウイルス拡散防止対策の強化のため、インターネットへの出入口に対する通信の監視を実施するとともに、登録済み以外のUSBメモリ等の外部記憶媒体の利用制限を実施する。
- ・コンプライアンス研修の一環として、情報リテラシーセミナーを開催し、職員の意識向上を図る。
- ・保守・維持管理コストの低減、不要な部門間差異の解消など「業務の標準化」による効率化・人員配置の適正化を図ることを目的として、事業ごとに独自に構築されてきた各業務システムの運用状況を検証する。検証の結果、統合メリットが見込まれる業務システムについては、関係部署とのコミュニケーションを図りながら、統合に向けた開発コンセプトを検討する。
- ・人事給与業務について、情報の電子化を進めるとともに一部業務のアウトソーシングによる効率化を目指した検討を行う。

## 2. 適正な業務運営及び業務の透明性の確保

### (1) 内部統制の充実等

- ・部署ごとに組織方針・目標を設定し、職員の職務目標を明確にすることで、機構の使命及び業務目的との関連意識の向上に資する。また、業務に応じた研修の充実など、職務に対するモチベーションを向上させるとともに、専門性を身に着けることにより機構ミッションを効率的に達成する。

内部統制の充実に関しては、法人の運営基本理念及び運営方針を明確にする。さらに、新たに内部統制に係る規程を制定の上、内部統制委員会を設置しコンプライアンス違反への対応方針等のほか、委託先の確定検査における適切な処理方針等の内部統制全般の環境を整備する。また、リスク管理に関する規程を制定の上、リスク管理委員会を設置し、リスクマネー供給業務に係る資源価格急落への適切な対応等リスク管理全般の環境を整備し、自律的・効率的な業務遂行の環境を整備する。

また、業務量やその質の変化、社会・経済情勢等を踏まえ、業務運営や組織体制について不断の見

直しを行う。さらに、あらゆるレベルで情報共有を行う場を定期的に設け、機構全体でのコミュニケーションの円滑化を図る。

- ・ 監事による機構全部・室に対する監査を受け、業務の適正化・効率化に反映させるものとする。内部監査については、引き続き健全な組織運営を図るため、監査計画を策定の上、本部・支所監査を実施するとともに、文書監査を実施し、組織のチェック体制を適正に機能させることで、更なるガバナンスの強化に努める。
- ・ 機構が行っている全出資・債務保証案件を対象とする定期点検を年4回、また機構が保有する全融資案件・債権を対象とする定期点検を少なくとも年1回実施し、理事長及び関係部署に報告することにより、リスク状況をモニタリングし案件管理に役立てる。
- ・ 全出資・債務保証案件については、上記定期点検結果や個別案件の長期資金収支見通し等の結果を踏まえ、民間企業のリスク評価手法を参考とした横断的なリスク分析を行う。
- ・ パフォーマンスレビューを年1回実施し、理事長及び事業部門と協議を行うことで、リスクマネー供給業務全体での管理体制強化を図る。
- ・ 国内外のファンドや金融機関、格付機関等の外部機関との意見交換や外部研修の機会を活用して、機構内部向けに報告を実施すること等により職員の金融業務に係る専門能力の向上を図り、リスク管理の専門的ノウハウを組織的に蓄積する。具体的には機構内部向け報告会及び講座を年に4回開催する。

## (2) 支援プロジェクトのマネジメントの確保

- ・ リスクマネー供給事業の案件管理において機動的かつ適切な意思決定を行えるよう、以下の取組を行う。
  - 従来、年1回行っていた開発・生産案件の事業の健全性に関する評価については、25案件程度を対象に年2回実施する。
  - 試行的に行ってきた出資・債務保証業務において関係のある企業の会社概要・事業概況・各種財務情報のとりまとめ等、企業分析を本格化する。具体的には40社程度を対象に企業分析を行うことにより、採択や案件管理に活用する。
  - 機構が年1回行うパフォーマンスレビューにおいて、部門横断的なリスクカテゴリーに基づく定性的なリスク分析と、作業段階に応じた的確な指標設定による定量的なリスク分析を行い、機構がプロジェクトを支援することで晒されているリスクを組織全体で統合して把握できる体制を整える。
  - 各案件の管理において、金融資産課が事業担当部署と共同で事業計画に沿って進捗状況を確認する。
  - リスク管理業務及び資産評価業務の品質の向上及び改善を図るため、下半期に、金融資産課による自己評価を行い、それに対する内部関係者及び外部有識者による検証を実施し、案件管理に活用する。

## (3) 外部専門家委員会の設置による事業計画や事業実績の評価の実施

- ・ 機構の事業実績、事業計画等に対し、専門的な観点から意見を徴し、事業運営に反映させるため、業務評価委員会、専門部会及び必要に応じて技術評価部会を開催する。業務評価委員会及び専門部会においては、独立行政法人通則法の改正（平成27年4月1日施行）による法人の評価制度変更に伴

い機構が実施する自己評価における評価の妥当性についても審議を行う。

- ・また、分野ごとの事業実績、事業計画等に対する意見を徴し、各事業運営に反映させるため、必要に応じ、事業分野別外部委員会を開催する。
- ・契約監視委員会での審議を踏まえ、機構が実施する契約について不断の見直しを行う。

#### (4) 積極的な情報公開・広報活動・情報提供の実施

- ・財務、評価、監査、組織・業務運営の状況、入札、契約関連情報、各種報告等の情報を引き続き迅速に開示する。
- ・国民への説明責任を果たす観点から、分かりやすい情報開示に努める。
- ・「調達等合理化計画」を踏まえた取組状況を公表する。また、入札及び契約の適正な実施がなされるよう、監事等による監査及び契約監視委員会による点検等を受ける。
- ・特にリスクマネー供給業務においては、資源国との契約違反等の我が国の国益を損なうものを除き、機構の評価を行う機関の求めに応じ、評価に必要なデータを提供する。
- ・ホームページや広報誌等の従来の広報媒体に加え、平成26年度に新規に作成した機構PR映像、採用活動向けPR映像等の映像媒体を通じて、機構の業務内容及び支援案件の概要等の情報発信を強化する。
- ・引き続きホームページに導入した横断検索機能等の各種機能を維持・運営するとともに、公式Twitter、YouTube、「お問い合わせフォーム」を通じ、一般の「利用者の声」に随時対応することとし、改善すべき事項や電子ブック化など追加すべきコンテンツを検証した上で、機構の業務や情報を積極的に公開するよう順次拡充していく。

#### (5) コンプライアンスの徹底

- ・さらなる社会的信頼の向上のために以下の取組を行う。
  - コンプライアンス研修については、「e-ラーニング」の活用により全役職員が受講できる体制を整備するとともに、コンプライアンス資料集の内部公開やイントラネットでの注意喚起を行う。
  - コンプライアンスに関する相談窓口については内部及び外部の窓口を整備の上、役職員が即時対応できる体制を整備する。
  - 新規・中途採用者へは入構時にコンプライアンスへの意識向上を促すための資料を配布するとともに全役職員へコンプライアンスカードの携帯を徹底する。

### 3. 横断的なシナジー効果の創出

#### (1) 総合的な資源・エネルギーの確保に取り組む組織のシナジー発揮

- ・石油・天然ガス、石炭、地熱、金属鉱物の各部門の有する知見及び人的リソースを交流する機会を形成し、各部門業務への相乗効果を図るため、具体的には、以下の(2)から(4)の取組を行う。

#### (2) シナジー発揮を促す組織改革

- ・情報収集・提供の拡充のために部門ごとに設置されていた調査部門の統合や、組織横断的な業務への機動的な対応を目的とした部署の設置などのほか、以下の取組を行う。
  - 業務部門にまたがる共通の問題点につき、部門別の枠を超えた対策を検討するために関係部課の連携を強化する。
  - 国内支所については、業務の繁閑を考慮に入れつつ、部門をまたがる形で効率的な運用に努めるととも

に、海外支所については、関係するエリア内での事務所間の連携を強化する。

### (3) 技術ソリューション事業を核としたアプローチ

- ・各部門における、資源国との関係強化に資する新規事業組成に向け、以下の施策を実施する。
  - 資源国の技術的課題(ニーズ)解決を行う技術ソリューション型事業の案件組成につながるニーズ抽出を目的に、機構が関与する事業(非採択案件を含む)の分析を4件実施し、石油・天然ガス部門以外(石炭、地熱、金属鉱物、鉱害防止)での技術ソリューション型の新規事業の組成を1件以上検討する。
- 各部門で培ってきた技術を他部門へ応用する新規事業の組成を目的として、複数部門が参加する展示会等を2件企画又は実施し、部門間の連携可能な技術開発テーマの組成を1件以上検討する。

### (4) 専門人材育成・活用を通じたアプローチ

- ・各部門横断的かつ専門性が求められる業務について、ファイナンス関係業務研修、契約業務研修、プロジェクト管理業務研修、知的財産関連業務研修を実施することとし、各部門で蓄積された知見・ノウハウを組織横断的に共有する内部研修、業務における機構内の底上げを図る外部研修を実施する。また、国内外の現場への派遣により実践経験を積ませることにより、専門人材の育成を図る。
- ・各部門で蓄積された知見・ノウハウを組織横断的に共有し、組織全体の運営強化・効率化を図るため、部門を超えた人材活用を引き続き実施する。

## III. 予算(人件費見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

- (1) 予算(別表1～別表1-6)
- (2) 収支計画(別表2～別表2-6)
- (3) 資金計画(別表3～別表3-6)

## IV. 財務内容の改善に関する事項

- ・財務内容の改善に資する以下の取組を行う。
  - 自己収入(受取配当金、債務保証料収入、貸付金利息、実施許諾料収入、運用収入等)の確保に向けた取組を継続する。このうち、実施許諾料収入については、新規の獲得を目指し、発明発掘活動、知財関連規程の見直し、総合的な発明評価を通じ、質の高い特許申請に向けた取組を促す。
  - リスクマネー供給機能を強化する一方で、同機能を持続的に実施していくため、株式の売却、配当金、貸付金の回収等による資金の確保に努める。
  - 民間備蓄融資事業等に係る資金調達を行う場合には、引き続き入札等を行うことによって、借入コストの抑制に努める。
  - 当初予定されていた事業が、資源国側との調整の継続により遅延又は実施する環境が整わなかった場合等により生じた運営交付金債務残高の解消に向けて、定期的に執行状況を把握し、予算配賦の見直しを行う。
  - 我が国の安定的かつ安価なエネルギー資源供給確保に向けたリスクマネー供給を行う機構の業務の特性を踏まえ、支援した事業の進捗段階に応じた適切な資産評価を行うとともに、現状の財務構造、欠損金の発生要因などの分析・検証を行い、検証結果に基づき繰越欠損金の解消の方策につい

て主務省と協議を行う。検証等に当たっては、必要な体制の整備を行うこととする。

## V. 短期借入金の限度額

・運営費交付金の受入れの遅延、補助金・受託事業に係る暫時立替え、その他事故の発生などにより緊急時対策費が必要となった場合等を想定して、国からの受入予定額の約3か月分相当である235億円に加えて、

- ①民間石油・石油ガス購入資金融資及び共同備蓄基地整備資金融資に係る資金調達に関しては、関係方面との調整が困難になった場合を想定した9,632億円
- ②希少金属鉱産物備蓄資金に係る資金調達に関しては、関係方面との調整が困難になった場合や長期の資金調達時期の集約を行う場合を想定した371億円
- ③石油・天然ガス及び金属鉱物の開発に必要な資金の出資並びに債務保証に係る資金調達に関しては、関係方面との調整が困難になった場合を想定した17,928億円、を加算した金額を短期借入金の限度額とする。

## VI. 剰余金の使途

・平成26年度決算において各勘定に剰余金が発生した時は、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当できる。

- 広報・成果普及、技術開発、情報収集・分析業務、研修業務の充実
- 職員研修及び人材確保の充実
- 地質構造調査及び地質情報・技術情報の充実
- 出資、出資に係る既往債務の削減及び新規債務の抑制
- 備蓄資産に係る既往債務の削減及び新規債務の抑制

## VII. その他業務運営に関する重要事項

### 1. 人事に関する計画

- ・業務の実情及び重点化すべき部分を把握し、組織横断的な人材活用・雇用制度の整備と組み合わせ、必要な人員の確保、人員の最適配置を図る。
- ・新卒採用については、機構の目的・ミッションを理解の上業務を実施する有能な人材確保のため、戦略的・機動的な新卒採用活動の実施により、多様な分野の学生からの応募による母集団を形成し、必要な人材の採用につなげる。また、採用者の3割を女性とする。
- ・専門性、現場経験及び語学力を柱とし、入構後10年を目安とした専門人材の育成を図るため、研修制度の体系をより機構業務に最適なものとする。また、機構職員としての必要な専門知識・技術を向上させる研修を実施するとともに、国内外への現場へ職員の派遣を実施する。
- ・マネジメント能力を向上させるため、計画的に階層別研修を実施する。
- ・既存職員のみでは不足している部分や新たな技術的課題、期限付きプロジェクトに対応するため、中途採用、資源開発企業の専門職員等の出向受入や任期付き職員の採用等により、豊富な経験を有した人材の確保に努め、人的リソースの一層のパフォーマンス向上を図る。
- ・人材の登用や育成を図り、職員の勤労意欲の向上を図るため、適正な人事考課制度の運営を確保し、人事考課結果を職員の処遇に反映させる。

## 2. 中期目標期間を超える債務負担

- ・中期目標期間を超える債務負担については、事業が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性・適切性を勘案し合理的と判断されるものについてのみ実施することとする。

## 3. その他の留意事項

- ・石炭経過業務については、平成13年度の石炭政策終了に伴い、旧鉱区の管理等の業務に必要な経費を、主として政府から出資を受けた資金を取り崩す形でまかなうこととしているため、業務の進捗に伴って、会計上の欠損金が不可避に生じることとなる。このため、平成27年度においても、旧鉱区の管理等の業務の実施に伴い本業務に係る欠損金が発生する予定である。このことに留意しつつ、独立行政法人の欠損金をめぐる様々な議論に配慮した上で、管理コスト等を勘案し業務を計画的・効率的に実施する。

## 予 算（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	機構計	石油開発	石炭開発	地熱開発	金属開発	資源備蓄	鉱害防止	石炭経過
収入								
運営費交付金	19,713	9,971	2,061	1,941	2,639	2,203	897	-
国庫補助金等	14,919	-	1,456	8,000	800	4,664	-	-
政府出資金	120,500	89,500	3,500	8,000	19,500	-	-	-
借入金	1,171,113	90,000	-	-	55,185	1,025,429	500	-
投融資回収金	811,459	-	-	-	4,058	805,953	461	987
業務収入	15,637	11,776	116	20	1,304	2,379	44	-
受託収入	59,786	-	-	-	-	59,248	538	-
その他収入	1,555	607	0	17	376	199	73	283
計	2,214,684	201,854	7,133	17,978	83,861	1,900,075	2,514	1,269
支出								
業務経費	38,607	9,681	3,450	9,875	3,564	8,749	769	2,519
運営費交付金事業費	18,997	9,681	1,995	1,875	2,764	1,914	769	-
国庫補助金事業費	14,591	-	1,456	8,000	800	4,335	-	-
希少金属備蓄事業費	2,500	-	-	-	-	2,500	-	-
石炭鉱害賠償等事業費	2,519	-	-	-	-	-	-	2,519
投融資支出	1,220,842	178,960	3,500	900	52,600	984,382	500	-
信用基金繰入	7,100	-	-	7,100	-	-	-	-
受託経費	59,786	-	-	-	-	59,248	538	-
借入金等償還	880,162	-	-	-	35,185	844,500	477	-
支払利息	3,583	540	-	-	299	2,707	37	-
一般管理費	1,828	603	67	67	421	289	128	254
その他支出	100	-	-	-	-	-	74	27
計	2,212,009	189,784	7,017	17,941	92,068	1,899,876	2,523	2,800

（注） 1. 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

2. 【人件費の見積り】平成27年度には5,370百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬及び職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当並びに法定福利費に相当する額の範囲の費用である。

予 算 (平成27年度)

別表 1 - 1

(単位：百万円)

区 分	石油天然ガス等勘定計				
	石油開発	石炭開発	地熱開発	資源備蓄	
収入					
運営費交付金	16,096	9,971	2,061	1,941	2,122
国庫補助金等	13,606	-	1,456	8,000	4,150
政府出資金	48,500	48,500	-	-	-
借入金	1,074,382	90,000	-	-	984,382
投融資回収金	805,953	-	-	-	805,953
業務収入	14,154	11,776	-	-	2,379
受託収入	59,248	-	-	-	59,248
その他収入	621	607	-	-	14
計	2,032,560	160,854	3,517	9,941	1,858,248
支出					
業務経費	29,008	9,681	3,450	9,875	6,002
運営費交付金事業費	15,402	9,681	1,995	1,875	1,852
国庫補助金事業費	13,606	-	1,456	8,000	4,150
希少金属備蓄事業費	-	-	-	-	-
石炭鉱害賠償等事業費	-	-	-	-	-
投融資支出	1,122,342	137,960	-	-	984,382
信用基金繰入	-	-	-	-	-
受託経費	59,248	-	-	-	59,248
借入金等償還	805,953	-	-	-	805,953
支払利息	2,919	540	-	-	2,379
一般管理費	1,007	603	67	67	270
その他支出	-	-	-	-	-
計	2,020,476	148,784	3,517	9,941	1,858,234

(注) 1. 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

2. 【人件費の見積り】平成27年度には3,056百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬及び職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当並びに法定福利費に相当する額の範囲の費用である。

## 予 算 (平成 27 年度)

(単位 : 百万円)

区 分	投融资等・金属鉱産物備蓄勘定計					資源備蓄
		石油開発	石炭開発	地熱開発	金属開発	
収入						
運営費交付金	81	-	-	-	-	81
国庫補助金等	514	-	-	-	-	514
政府出資金	72,000	41,000	3,500	8,000	19,500	-
借入金	41,047	-	-	-	-	41,047
投融资回収金	4,058	-	-	-	4,058	-
業務収入	914	-	116	20	779	-
受託収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	310	-	0	17	107	186
計	118,923	41,000	3,616	8,037	24,444	41,827
支出						
業務経費	3,000	-	-	-	252	2,747
運営費交付金事業費	314	-	-	-	252	62
国庫補助金事業費	185	-	-	-	-	185
希少金属備蓄事業費	2,500	-	-	-	-	2,500
石炭鉱害賠償等事業費	-	-	-	-	-	-
投融资支出	78,000	41,000	3,500	900	32,600	-
信用基金繰入	7,100	-	-	7,100	-	-
受託経費	-	-	-	-	-	-
借入金等償還	38,547	-	-	-	-	38,547
支払利息	328	-	-	-	-	328
一般管理費	58	-	-	-	39	19
その他支出	-	-	-	-	-	-
計	127,033	41,000	3,500	8,000	32,891	41,641

(注) 1. 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

2. 【人件費の見積り】平成27年度には161百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬及び職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当並びに法定福利費に相当する額の範囲の費用である。

## 予 算（平成 27 年度）

別表 1 - 3

（単位：百万円）

区 分	金属鉱業一般勘定計		
		金属開発	鉱害防止
<b>収入</b>			
運営費交付金	3,536	2,639	897
国庫補助金等	800	800	-
政府出資金	-	-	-
借入金	55,685	55,185	500
投融資回収金	461	-	461
業務収入	569	525	44
受託収入	538	-	538
その他収入	269	269	-
計	61,858	59,417	2,440
<b>支出</b>			
業務経費	4,081	3,312	769
運営費交付金事業費	3,281	2,512	769
国庫補助金事業費	800	800	-
希少金属備蓄事業費	-	-	-
石炭鉱害賠償等事業費	-	-	-
投融資支出	20,500	20,000	500
信用基金繰入	-	-	-
受託経費	538	-	538
借入金等償還	35,662	35,185	477
支払利息	336	299	37
一般管理費	509	381	128
その他支出	-	-	-
計	61,626	59,177	2,450

- （注） 1. 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。
2. 【人件費の見積り】平成27年度には1,600百万円を支出する。  
 ただし、上記の額は、役員報酬及び職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当並びに法定福利費に相当する額の範囲の費用である。

## 予 算 (平成 27 年度)

(単位：百万円)

区 分	金属鉱業等鉱害防止積立金勘定計	
		鉱害防止
収入		
運営費交付金	-	-
国庫補助金等	-	-
政府出資金	-	-
借入金	-	-
投融資回収金	-	-
業務収入	-	-
受託収入	-	-
その他収入	7	7
計	7	7
支出		
業務経費	-	-
運営費交付金事業費	-	-
国庫補助金事業費	-	-
希少金属備蓄事業費	-	-
石炭鉱害賠償等事業費	-	-
投融資支出	-	-
信用基金繰入	-	-
受託経費	-	-
借入金等償還	-	-
支払利息	-	-
一般管理費	-	-
その他支出	17	17
計	17	17

(注) 1. 計数はそれぞれ四捨五入によっているのので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 予 算（平成 27 年度）

別表 1 - 5

（単位：百万円）

区 分	金属鉱業等鉱害防止事業基金勘定計	
		鉱害防止
収入		
運営費交付金	-	-
国庫補助金等	-	-
政府出資金	-	-
借入金	-	-
投融資回収金	-	-
業務収入	-	-
受託収入	-	-
その他収入	66	66
計	66	66
支出		
業務経費	-	-
運営費交付金事業費	-	-
国庫補助金事業費	-	-
希少金属備蓄事業費	-	-
石炭鉱害賠償等事業費	-	-
投融資支出	-	-
信用基金繰入	-	-
受託経費	-	-
借入金等償還	-	-
支払利息	-	-
一般管理費	-	-
その他支出	56	56
計	56	56

（注） 1. 計数はそれぞれ四捨五入によっているのので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 予 算（平成 27 年度）

別表 1 - 6

（単位：百万円）

区 分	石炭経過勘定計	
	石炭経過	
収入		
運営費交付金	-	-
国庫補助金等	-	-
政府出資金	-	-
借入金	-	-
投融資回収金	987	987
業務収入	-	-
受託収入	-	-
その他収入	283	283
計	1,269	1,269
支出		
業務経費	2,519	2,519
運営費交付金事業費	-	-
国庫補助金事業費	-	-
希少金属備蓄事業費	-	-
石炭鉱害賠償等事業費	2,519	2,519
投融資支出	-	-
信用基金繰入	-	-
受託経費	-	-
借入金等償還	-	-
支払利息	-	-
一般管理費	254	254
その他支出	27	27
計	2,800	2,800

- (注) 1. 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。  
 2. 【人件費の見積り】平成27年度には553百万円を支出する。  
 ただし、上記の額は、役員報酬及び職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当並びに法定福利費に相当する額の範囲の費用である。

収 支 計 画 (平成 27 年度)

別表 2

(単位：百万円)

区 分	機構計							
		石油開発	石炭開発	地熱開発	金属開発	資源備蓄	鉱害防止	石炭経過
費用の部								
経常費用	128,893	36,054	5,267	10,391	4,537	67,944	1,506	3,193
業務経費	64,317	34,891	5,200	10,325	3,814	6,247	769	3,071
受託事業費	59,195	-	-	-	-	58,697	498	-
一般管理費	1,715	623	67	67	425	289	128	117
財務費用	3,587	540	-	-	299	2,712	37	-
鉱害防止積立金支払利息	17	-	-	-	-	-	17	-
鉱害防止業務費	56	-	-	-	-	-	56	-
鉱害賠償積立金支払利息	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱害賠償預託金支払利息	5	-	-	-	-	-	-	5
収益の部								
経常収益	111,519	23,053	3,633	9,978	5,169	67,958	1,513	215
運営費交付金収益	19,713	9,971	2,061	1,941	2,639	2,203	897	-
業務収入	15,637	11,776	116	20	1,304	2,379	44	-
補助金等収益	15,173	-	1,456	8,000	1,054	4,664	-	-
受託収入	59,195	-	-	-	-	58,697	498	-
財務収益	606	230	0	17	106	1	73	178
資産見返運営費交付金戻入	741	689	-	-	52	-	-	-
資産見返補助金等戻入	14	10	-	-	1	2	-	-
雑益	439	377	-	-	13	13	-	37
臨時利益	-	-	-	-	-	-	-	-
純利益又は純損失 (△)	△ 17,374	△ 13,001	△ 1,634	△ 413	632	14	7	△ 2,978
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-
総利益又は総損失 (△)	△ 17,374	△ 13,001	△ 1,634	△ 413	632	14	7	△ 2,978

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 収 支 計 画 (平成 2 7 年度)

(単位：百万円)

区 分	石油天然ガス等勘定計				
		石油開発	石炭開発	地熱開発	資源備蓄
費用の部					
經常費用	116,860	36,054	3,517	9,941	67,348
業務経費	54,219	34,891	3,450	9,875	6,002
受託事業費	58,697	-	-	-	58,697
一般管理費	1,026	623	67	67	270
財務費用	2,919	540	-	-	2,379
鉱害防止積立金支払利息	-	-	-	-	-
鉱害防止業務費	-	-	-	-	-
鉱害賠償積立金支払利息	-	-	-	-	-
鉱害賠償預託金支払利息	-	-	-	-	-
収益の部					
經常収益	103,872	23,053	3,517	9,941	67,361
運営費交付金収益	16,096	9,971	2,061	1,941	2,122
業務収入	14,154	11,776	-	-	2,379
補助金等収益	13,606	-	1,456	8,000	4,150
受託収入	58,697	-	-	-	58,697
財務収益	231	230	-	-	1
資産見返運営費交付金戻入	689	689	-	-	-
資産見返補助金等戻入	10	10	-	-	-
雑益	390	377	-	-	13
臨時利益	-	-	-	-	-
純利益又は純損失(△)	△ 12,988	△ 13,001	-	-	13
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-
総利益又は総損失(△)	△ 12,988	△ 13,001	-	-	13

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 収 支 計 画 (平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	投融資等・金属鉱産物備蓄勘定計					
		石油開発	石炭開発	地熱開発	金属開発	資源備蓄
費用の部						
経常費用	3,288	-	1,750	450	492	596
業務経費	2,895	-	1,750	450	450	245
受託事業費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	60	-	-	-	41	19
財務費用	333	-	-	-	-	333
鉱害防止積立金支払利息	-	-	-	-	-	-
鉱害防止業務費	-	-	-	-	-	-
鉱害賠償積立金支払利息	-	-	-	-	-	-
鉱害賠償預託金支払利息	-	-	-	-	-	-
収益の部						
経常収益	1,632	-	116	37	883	597
運営費交付金収益	81	-	-	-	-	81
業務収入	914	-	116	20	779	-
補助金等収益	514	-	-	-	-	514
受託収入	-	-	-	-	-	-
財務収益	117	-	0	17	100	0
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返補助金等戻入	2	-	-	-	-	2
雑益	4	-	-	-	4	-
臨時利益	-	-	-	-	-	-
純利益又は純損失(△)	△ 1,656	-	△ 1,634	△ 413	391	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益又は総損失(△)	△ 1,656	-	△ 1,634	△ 413	391	0

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 収 支 計 画 (平成 27 年度)

別表 2 - 3

(単位：百万円)

区 分	金属鉱業一般勘定計		
		金属開発	鉱害防止
<b>費用の部</b>			
經常費用	5,478	4,046	1,432
業務経費	4,133	3,364	769
受託事業費	498	-	498
一般管理費	511	383	128
財務費用	336	299	37
鉱害防止積立金支払利息	-	-	-
鉱害防止業務費	-	-	-
鉱害賠償積立金支払利息	-	-	-
鉱害賠償預託金支払利息	-	-	-
<b>収益の部</b>			
經常収益	5,726	4,286	1,439
運営費交付金収益	3,536	2,639	897
業務収入	569	525	44
補助金等収益	1,054	1,054	-
受託収入	498	-	498
財務収益	6	6	-
資産見返運営費交付金戻入	52	52	-
資産見返補助金等戻入	1	1	-
雑益	8	8	-
臨時利益	-	-	-
純利益又は純損失 (△)	247	241	7
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-
総利益又は総損失 (△)	247	241	7

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 収 支 計 画（平成 27 年度）

（単位：百万円）

別表 2 - 4

区 分	金属鉱業等鉱害防止積立金勘定計	
		鉱害防止
<b>費用の部</b>		
経常費用	17	17
業務経費	-	-
受託事業費	-	-
一般管理費	-	-
財務費用	-	-
鉱害防止積立金支払利息	17	17
鉱害防止業務費	-	-
鉱害賠償積立金支払利息	-	-
鉱害賠償預託金支払利息	-	-
<b>収益の部</b>		
経常収益	7	7
運営費交付金収益	-	-
業務収入	-	-
補助金等収益	-	-
受託収入	-	-
財務収益	7	7
資産見返運営費交付金戻入	-	-
資産見返補助金等戻入	-	-
雑益	-	-
臨時利益	-	-
純利益又は純損失（△）	△ 10	△ 10
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-
総利益又は総損失（△）	△ 10	△ 10

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 収 支 計 画 (平成 27 年度)

別表 2 - 5

(単位：百万円)

区 分	金属鉱業等鉱害防止事業基金勘定計	
		鉱害防止
<b>費用の部</b>		
經常費用	56	56
業務経費	-	-
受託事業費	-	-
一般管理費	-	-
財務費用	-	-
鉱害防止積立金支払利息	-	-
鉱害防止業務費	56	56
鉱害賠償積立金支払利息	-	-
鉱害賠償預託金支払利息	-	-
<b>収益の部</b>		
經常収益	66	66
運営費交付金収益	-	-
業務収入	-	-
補助金等収益	-	-
受託収入	-	-
財務収益	66	66
資産見返運営費交付金戻入	-	-
資産見返補助金等戻入	-	-
雑益	-	-
臨時利益	-	-
純利益又は純損失 (△)	10	10
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-
総利益又は総損失 (△)	10	10

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 収 支 計 画（平成 27 年度）

別表 2 - 6

（単位：百万円）

区 分	石炭経過勘定計	
		石炭経過
<b>費用の部</b>		
経常費用	3,193	3,193
業務経費	3,071	3,071
受託事業費	-	-
一般管理費	117	117
財務費用	-	-
鉱害防止積立金支払利息	-	-
鉱害防止業務費	-	-
鉱害賠償積立金支払利息	-	-
鉱害賠償預託金支払利息	5	5
<b>収益の部</b>		
経常収益	215	215
運営費交付金収益	-	-
業務収入	-	-
補助金等収益	-	-
受託収入	-	-
財務収益	178	178
資産見返運営費交付金戻入	-	-
資産見返補助金等戻入	-	-
雑益	37	37
臨時利益	-	-
純利益又は純損失（△）	△ 2,978	△ 2,978
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-
総利益又は総損失（△）	△ 2,978	△ 2,978

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 資 金 計 画 (平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	機構計							
	石油開発	石炭開発	地熱開発	金属開発	資源備蓄	鉱害防止	石炭経過	
資金支出	2,493,790	393,878	7,118	17,993	153,460	1,900,496	3,653	17,191
業務活動による支出	1,322,400	190,459	7,017	10,841	57,157	1,051,982	2,148	2,797
投資活動による支出	289,169	202,892	90	7,149	60,960	2,820	931	14,328
財務活動による支出	880,281	85	-	-	35,185	844,530	477	3
次年度への繰越金	1,939	442	11	3	158	1,164	97	63
資金収入	2,493,790	393,878	7,118	17,993	153,460	1,900,496	3,653	17,191
業務活動による収入	922,587	22,455	3,615	9,978	9,232	873,873	2,038	1,397
債務保証料収入	9,704	8,976	98	19	611	-	-	-
運営費交付金収入	19,713	9,971	2,061	1,941	2,639	2,203	897	-
受託収入等サービスの提供による収入	59,786	-	-	-	-	59,248	538	-
補助金等収入	14,919	-	1,456	8,000	800	4,664	-	-
貸付金の回収による収入	811,459	-	-	-	4,058	805,953	461	987
その他の業務収入	7,004	3,508	0	17	1,123	1,805	141	411
投資活動による収入	277,066	191,040	-	-	69,291	-	1,007	15,728
財務活動による収入	1,291,613	179,500	3,500	8,000	74,685	1,025,429	500	-
長期借入れによる収入	187,132	90,000	-	-	55,185	41,447	500	-
民間備蓄融資事業借入れによる収入	983,982	-	-	-	-	983,982	-	-
政府出資金の受入による収入	120,500	89,500	3,500	8,000	19,500	-	-	-
前年度よりの繰越金	2,523	883	2	16	253	1,194	109	66

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 資 金 計 画（平成 27 年度）

別表 3 - 1

（単位：百万円）

区 分	石油天然ガス等勘定計				
	石油開発	石炭開発	地熱開発	資源備蓄	
資金支出	2,224,891	352,877	3,519	9,941	1,858,553
業務活動による支出	1,214,348	149,459	3,517	9,941	1,051,431
投資活動による支出	202,892	202,892	-	-	-
財務活動による支出	806,068	85	-	-	805,983
次年度への繰越金	1,583	441	2	0	1,139
資金収入	2,224,891	352,877	3,519	9,941	1,858,553
業務活動による収入	908,935	22,455	3,517	9,941	873,023
債務保証料収入	8,976	8,976	-	-	-
運営費交付金収入	16,096	9,971	2,061	1,941	2,122
受託収入等サービスの提供による収入	59,248	-	-	-	59,248
補助金等収入	13,606	-	1,456	8,000	4,150
貸付金の回収による収入	805,953	-	-	-	805,953
その他の業務収入	5,056	3,508	-	-	1,549
投資活動による収入	191,040	191,040	-	-	-
財務活動による収入	1,122,882	138,500	-	-	984,382
長期借入れによる収入	90,400	90,000	-	-	400
民間備蓄融資事業借入れによる収入	983,982	-	-	-	983,982
政府出資金の受入による収入	48,500	48,500	-	-	-
前年度よりの繰越金	2,033	882	2	0	1,149

（注） 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 資 金 計 画 (平成 27 年度)

別表 3 - 2

(単位：百万円)

区 分	投融资等・金属鉱産物備蓄勘定計					
		石油開発	石炭開発	地熱開発	金属開発	資源備蓄
資金支出	165,375	41,001	3,599	8,052	70,781	41,942
業務活動による支出	78,842	41,000	3,500	900	32,891	550
投資活動による支出	47,939	-	90	7,149	37,881	2,820
財務活動による支出	38,547	-	-	-	-	38,547
次年度への繰越金	47	1	9	3	9	25
資金収入	165,375	41,001	3,599	8,052	70,781	41,942
業務活動による収入	5,984	-	99	36	4,999	850
債務保証料収入	729	-	98	19	611	-
運営費交付金収入	81	-	-	-	-	81
受託収入等サービスの提供による収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	514	-	-	-	-	514
貸付金の回収による収入	4,058	-	-	-	4,058	-
その他の業務収入	603	-	0	17	330	256
投資活動による収入	46,197	-	-	-	46,197	-
財務活動による収入	113,047	41,000	3,500	8,000	19,500	41,047
長期借入れによる収入	41,047	-	-	-	-	41,047
民間備蓄融資事業借入れによる収入	-	-	-	-	-	-
政府出資金の受入による収入	72,000	41,000	3,500	8,000	19,500	-
前年度よりの繰越金	147	1	-	16	85	45

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 資 金 計 画 (平成 2 7 年度)

(単位 : 百万円)

区 分	金属鉱業一般勘定計		
		金属開発	鉱害防止
資金支出	85,227	82,679	2,548
業務活動による支出	26,240	24,266	1,974
投資活動による支出	23,079	23,079	-
財務活動による支出	35,663	35,185	477
次年度への繰越金	246	149	96
資金収入	85,227	82,679	2,548
業務活動による収入	6,173	4,233	1,940
債務保証料収入	-	-	-
運営費交付金収入	3,536	2,639	897
受託収入等サービスの提供による収入	538	-	538
補助金等収入	800	800	-
貸付金の回収による収入	461	-	461
その他の業務収入	837	794	43
投資活動による収入	23,094	23,094	-
財務活動による収入	55,685	55,185	500
長期借入れによる収入	55,685	55,185	500
民間備蓄融資事業借入れによる収入	-	-	-
政府出資金の受入による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	276	168	108

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 資 金 計 画 (平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	金属鉱業等鉱害防止積立金勘定計	
		鉱害防止
資金支出	390	390
業務活動による支出	117	117
投資活動による支出	273	273
財務活動による支出	-	-
次年度への繰越金	0	0
資金収入	390	390
業務活動による収入	23	23
債務保証料収入	-	-
運営費交付金収入	-	-
受託収入等サービスの提供による収入	-	-
補助金等収入	-	-
貸付金の回収による収入	-	-
その他の業務収入	23	23
投資活動による収入	367	367
財務活動による収入	-	-
長期借入れによる収入	-	-
民間備蓄融資事業借入れによる収入	-	-
政府出資金の受入による収入	-	-
前年度よりの繰越金	0	0

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 資 金 計 画 (平成 2 7 年度)

(単位 : 百万円)

区 分	金属鉱業等鉱害防止事業基金勘定計	
		鉱害防止
資金支出	715	715
業務活動による支出	56	56
投資活動による支出	659	659
財務活動による支出	-	-
次年度への繰越金	0	0
資金収入	715	715
業務活動による収入	75	75
債務保証料収入	-	-
運営費交付金収入	-	-
受託収入等サービスの提供による収入	-	-
補助金等収入	-	-
貸付金の回収による収入	-	-
その他の業務収入	75	75
投資活動による収入	640	640
財務活動による収入	-	-
長期借入れによる収入	-	-
民間備蓄融資事業借入れによる収入	-	-
政府出資金の受入による収入	-	-
前年度よりの繰越金	1	1

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

## 資 金 計 画 (平成 27 年度)

別表 3 - 6

(単位：百万円)

区 分	石炭経過勘定計	
		石炭経過
資金支出	17,191	17,191
業務活動による支出	2,797	2,797
投資活動による支出	14,328	14,328
財務活動による支出	3	3
次年度への繰越金	63	63
資金収入	17,191	17,191
業務活動による収入	1,397	1,397
債務保証料収入	-	-
運営費交付金収入	-	-
受託収入等サービスの提供による収入	-	-
補助金等収入	-	-
貸付金の回収による収入	987	987
その他の業務収入	411	411
投資活動による収入	15,728	15,728
財務活動による収入	-	-
長期借入れによる収入	-	-
民間備蓄融資事業借入れによる収入	-	-
政府出資金の受入による収入	-	-
前年度よりの繰越金	66	66

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しない場合がある。